

令和2年第4回（7月）上牧町議会臨時会会議録

議 事 日 程

令和2年7月22日（水）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 議第1号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 4 議第2号 令和2年度上牧町一般会計補正予算（第5回）について
- 第 5 議第3号 校内通信ネットワーク整備工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

第1から第5まで議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	遠山健太郎	2番	東初子
3番	上村哲也	4番	牧浦秀俊
5番	竹之内剛	6番	吉中隆昭
7番	富木つや子	8番	康村昌史
9番	木内利雄	10番	石丸典子
11番	東充洋	12番	服部公英

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	西山義憲
教育長	松浦教雄	総務部長	阪本正人
総務部理事	中川恵友	都市環境部長	杉浦俊行
住民福祉部長	青山雅則	水道部長	中村真
教育部長	塩野哲也	総務課長	山下純司
まちづくり創生課長	松井直彦	福祉課長	中本義雄
こども支援課長	寺口万佐代	生き活き対策課長	林栄子
教育総務課長	丸橋秀行	図書館長	岸田孝

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	山本敏光	書記	山口里美
書記	横田大樹		

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（服部公英） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、令和2年第4回上牧町議会臨時会を開会いたします。

本日、臨時会が開催されましたところ、議員各位におかれましては、ご出席賜り、厚くお礼申し上げます。どうか議員各位のご協力をお願い申し上げます。



◎開議の宣告

○議長（服部公英） これから本日の会議を開きます。



◎町長の挨拶

○議長（服部公英） 初めに、招集者の挨拶をお願いいたします。

今中町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） 皆さん、おはようございます。本日ここに令和2年第4回臨時議会を招集いたしましたところ、議員各位には早朝よりお集まりいただき、誠にありがとうございます。

まず、新型コロナウイルス感染症に関して、全国的に感染者の増加傾向が見られ、7月に入ってから奈良県でも新たな感染者の発生が続いております。町民の皆様におかれましては、町内で感染者が発生したとの情報に不安をお持ちのことと思いますが、県及び町が発信する新型コロナウイルス感染症の情報にご留意いただくとともに、冷静な判断のもと行動し、気を緩めることなく、手洗い、マスクの着用、3つの密を避けるなどの感染予防の徹底をお願いいたします。また、移らない、移さないための行動を日常に取り入れた新しい生活様式の実践と定着に、町民の皆様お一人お一人のご理解とご協力を改めてお願い申し上げます。

本日の臨時会には、条例の一部改正補正予算、工事請負契約の締結の3件の議案を提出しております。令和2年度上牧町一般会計補正予算（第5回）につきましては、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金第2次分、2億4,059万3,000円、奈良モデル県補助金と1億3,487万3,000円を活用いたしまして、また、例年実施しております秋に行っております敬老会等の事業の中止による不要財源を見据えて、積極的な補正予算を計上いたしております。内容につきましては、感染拡大防止の支援策として、高齢者及び障害者、妊婦の方に消毒液とハンドソープを配付いたします。また、保育所、保健福祉センターの環境整備や避難所の備蓄備品の整備を行います。新しい生活様式へ向けた支援策として、ときめき体操DVD配付事業、図書館の書籍購入事業を実施いたします。地域経済の活性化へ向けた支援策として、町民お一人お一人に町内の店舗で利用できる1万円のクーポン券を発行し、住民生活の支援と地域経済を活性化し、上牧町のパワーアップを図ってまいりたいと考えております。事業者等への支援策として、町内の小規模テナント事業者に対し、事業を継続し、経済活性化に貢献していただくため、店舗、事務所、事業用の駐車場等の賃借料を対象として、家賃等支援金を支給いたします。学校、園における感染拡大防止や学習に関する支援策として、小・中学校学習保障強化事業や学校再開支援事業、ICT事業など、感染防止対策や学習環境の整備の拡充を図ってまいります。

以上が、地方創生臨時交付金事業の主な内容でございます。いずれも重要な案件でございますので、慎重にご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◇

◎議会運営委員会の報告

○議長（服部公英） 挨拶が終わりましたので、本日開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

康村議会運営委員長。

（議会運営委員長 康村昌史 登壇）

○議会運営委員長（康村昌史） 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日招集の令和2年第4回臨時会の議会運営委員会を、去る7月20日午前10時から、5人

の委員の出席により本臨時会の議会運営について慎重に審議いたしました結果、議会審議につきましても、議第1号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、議第2号 令和2年度上牧町一般会計補正予算（第5回）について、議第3号 校内通信ネットワーク整備工事請負契約の締結について、以上の3議案については委員会に付託せず、本会議審議とすることに決しました。また、会期は本日1日限りと決しました。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

◇

◎議事日程の報告

○議長（服部公英） 報告が終わりましたので、これより委員長の報告どおり議事を進めてまいります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◇

◎会議録署名議員の指名について

○議長（服部公英） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、10番、石丸議員、11番、東議員を指名いたします。

◇

◎会期の決定について

○議長（服部公英） 日程第2、会期の決定について、これを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日にしたいと思います。ご異議ございませんか。

東議員。

○11番（東 充洋） 先ほど、議運の委員長から、5名の委員が出席されて議会運営委員会

が開かれたというふうに報告がありました。その1人の欠席は私です。欠席理由は、皆さんにもきちっと報告したように、どうしても診療を受けなければならない事情があったので、この日は避けてほしいというふうにまずお願いしました。その後、理事者側と議長、副議長、そして議会の運営委員長と3人で話し合われました。どうして20日議会運営委員会を開いて、今日本会議を開くというふうな日程になったのか、詳しく説明をお願いしたいと思います。

○議長（服部公英） その件についてですが、臨時会の案件が新型コロナウイルス感染予防対策の第2次補正予算が決定し、町内で会議の結果、早くても遅くても22日が臨時会の日としてベストであると。20日、21日、22日というふうに東議員から聞いておりましたので、臨時会を20日に持ってくることは一番避けたいと思ひまして、22日を臨時会にいたしまして、議会運営委員会を20日にしたという経緯でございます。東議員の言っていることはよく分かるんですけども、町民第一優先で、やはり議会としても、この日が臨時会を行うのに最適な日だということで、この日に臨時会を決定いたしました。

○11番（東 充洋） そのベストというのは何ですか。連休明けに開くということはベストではないわけですか。一日も早くというのは分かりますけども、ここに書かれている説明書によりますと、9月からだとか10月からだとかという計画になっているんです。例えば、地域経済活性化へ向けた支援策、2億3,916万9,000円、令和2年9月1日から令和3年1月31日までの間というふうになっているんですよね。早くても9月1日までですよね。それまでに準備されているというふうに思いますので、議会を開いてここで審議するというのは、別段、4日間遅れようが5日間遅れようが大きな問題になるのではないですか。これが8月に入るというのだったら問題でしょうけども、ですから、私の言いたいのは、何も個人的なことをお願いしているのではなくて、臨時議会でとても大切なことを審議しようとしている議会であることは間違いないわけでしょう。そのときに、1人でも議員が欠けるということが明らかになっているときには、それを斟酌してみんなでお互いに十分審議し合えるような状況をつくっていくというのが議長の務めではないですか。ですから、今後、このような、またこれが決まっているのであれば、20日、22日とみんなが決めたという状況であって、私が言うているんだったら、おかしい話です。まだそういうふうにも決まってないところでのお話をしたわけですから、斟酌されてしかるべきかなと思っておりますし、そして、議会基本条例の中でも、きちっとみんなで力を合わせてやっつけようということが一番先にうたわれているわけでしょう。やはり、その部分を大事にしていくのが、本来の趣旨ではないですか。ですから、今後、そのような状況だったら、もう一度、みんなでお話し合えるような状況をつ

くってください。いいでしょうか。

○議長（服部公英） 分かりました。今回も私としては、東議員の申し出を受けて、20日の臨時議会は避けましたというふうにして、これが私の考えの中ではベストな日程のつくり方であったというふうにご考えております。今後は、前日に議会運営委員会ということになっているんですけれども、議会運営委員会を2日前であれ、3日前であれ、みんなに諮って、20日に議会運営委員会を行わなくてもいいような状態をつくりたいと思います。

○11番（東 充洋） 私の考えというのはやめてください。私の考えではないので、議長の考えで運営されていくわけではないということだけはしっかり伝えていきたいと思っております。分かりますね。結構です。進めてください。

○議長（服部公英） それでは、議事に戻ります。

本臨時会の会期を本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。



◎議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第3、議第1号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 議第1号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について。

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

令和2年7月22日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（阪本正人） 議第1号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について説明いたします。

改正内容といたしましては、第2条の特殊勤務手当の種類に感染症防疫作業、感染症の予

防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条に規定する感染症に従事する職員の特殊勤務手当、月額300円を新たに第3号として追加規定するものでございます。

また、附則では、第1条でこの条例は公布の日から施行するとし、第2条では新型コロナウイルス感染症に限定する規定として、当分の間、職員が住民等の生命及び健康を保護するために、緊急に行われた措置に係る作業に従事したときは、1日につき3,000円の特殊勤務手当を支給できるものとし、新型コロナウイルス感染症の病原体を保有し、または保有している疑いのある者の身体に触れて行う作業、長時間にわたりこれらの者に接して行う作業、その他、これに準ずる作業に従事したときは、1日につき4,000円を支給できるよう規定しています。

以上が今回の条例改正の内容でございます。議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

石丸議員。

○10番（石丸典子） おはようございます。10番、石丸典子です。

職員の特殊勤務手当に1項目加わるわけですが、現在、特殊勤務手当が支給されているのは、新旧対照表によりますと、塵芥処理作業に従事する職員と、行旅病人または行旅死亡人の収容、運送等に従事する職員となっておりますけれども、し尿収集作業に従事する方の勤務手当とはどうなっているのでしょうか。町のホームページの例規集の中では入っているんです。し尿収集作業のところがありますので、私、現行と新旧対照表を見たときに、3番に追加となることでちょっと疑問に感じたわけですが、町のホームページが訂正されていないのでしょうか。現状の説明をお願いいたします。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 今おっしゃっていただきました特殊勤務手当のし尿の分でございますが、これにおきましては、会計年度任用職員等の条例を整備する時点で、同時にその分についても削除という改正を行わせていただいております。ただ、石丸議員がおっしゃっていただきまして、ホームページ上にある例規集のほうが改正が少し遅れているということでございまして、今おっしゃっていただいております、残っている手当としましては、1号のじんあい処理に従事する職員の特殊勤務手当、2が行旅病人または行旅死亡人の収容、護送作業に従事する職員の特殊勤務手当というのが、現在残っている分に、今回、3号といたし

まして、感染防止、防疫作業に関する従事職員の特殊勤務手当ということで、今条例を可決いただきました3つの手当というふうになる予定でございます。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 理解しました。

それで、今回追加される感染症防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当ということで、日額300円の根拠について説明をお願いしたいと思います。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 日額300円の根拠でございます。この分におきましては、本町、先ほど少しご説明させていただきましたが、この分の特殊勤務手当の中に感染症防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当というのは今回ございませんでした。これを踏まえまして、少し精査させていただきました。改正するに当たりまして、少し金額等についても精査させていただいたところ、国の人事院並びに県の規則に合わせさせていただいて、日額300円ということで決定させていただきました。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 分かりました。新たに区分の中で3つ目を加えられて、今回、特例としてコロナウイルス感染症に関わった作業に対して、それぞれ3,000円なり4,000円なり支給しますということで、もしその3,000円、4,000円支給された方については、日額300円は適用しませんという理解でいいわけですね。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） そのとおりでございます。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 結構です。ありがとうございます。

○議長（服部公英） ほかにございませんか。

富木議員。

○7番（富木つや子） 今、この職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についての説明もありましたし、議員からも質問がございましたので、内容については理解させていただきました。2点だけお願いいたします。

1点は、第1条のところ、この条例は公布の日から施行するとなっておりますが、公布の日からということ、どのような判断で適用日が公布されるのかということと、それから、今、上牧町においては、このような防疫作業をしなくてもいいというか、そのような事情に

なっていますけれども、本町がこのような状況になったときの上牧町の配置体制は考えて、整理されて、これから進められていかれると思いますが、その点についても、この2点、お願いいたします。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 1点目の適用日ということでございますが、附則のほうに書かせていただいているとおり、公布の日からをもって適用ということを予定しております。ですので、公布した以降に発生した防疫作業にのみ支給するという考えでございます。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 2点目の部分でございます。体制等につきまして、今回、上牧町のほうでコロナの感染があったということを踏まえまして、早急に本部におきまして、体制整備のほう、マニュアル等を作成させていただいて、そのマニュアルに沿った形で体制を進めているところでございます。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） 分かりました。

先ほどの公布の日からということで、読めば分かるんですけど、この判断については、新型コロナウイルス感染症の疑われる患者等が出た場合とか、病院に搬送されたとか、そういうこと自体が起こったときからという判断でよろしいですか。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） この防疫手当の想定といいますか、支給するといいますのは、大きなもので2つぐらいあるのかなと思っております。1つは、各公共施設並びにご利用の住民並びに職員等が感染した場合における公共施設の消毒作業、もう1つといたしましては、九州の災害等が起きている中で、もし住民等が避難された場合におきまして、避難所に避難されたときに感染の疑いのある人が対応に当たった職員というふうに考えているところでございます。

○7番（富木つや子） 分かりました。

○議長（服部公英） それでは、ほかにはございませんか。

遠山議員。

○1番（遠山健太郎） おはようございます。遠山です。

2つの確認、質問と1つのお願いをしたいと思います。

まずですけども、先ほど石丸議員から額の根拠についての質問がありました。その中での

答弁で、県の規則等というのがありましたが、いま一度確認ですが、日額300円については、たしか県の規則だと思うんですが、附則の3,000円と4,000円については、国の人事院の改正に基づく数字が根拠になっていると思うので、その辺の確認をお願いします。

それと、質問について1点、附則の第2条の1項、2項で、日額300円を適用しないで新型コロナウイルス感染症の、直接その方と接するというイメージ、具体的にどんな作業をイメージされているのか、教えてください。

それと、最後に1つお願いですけれども、先ほど、石丸議員が言われましたけれども、し尿のやつが削除されている、これ、会計年度任用職員の包括改正みたいな形の中であって、過去数年で職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例という議案で出ていなかったもので、すごく分かりにくかったと思うんです。皆さん、多分そうだと思うんですが、条例改正があると必ず例規集を引っ張ってやって、例規集が厚いのでホームページを見るとするのは石丸議員も言われたんですけど、もしそれが間に合わないのであれば、それこそタブレットの説明で、新旧対照表はこういう形で例規集は改正されていませんけれども、これについては改正されてますとか、一言書いてくれてもよかったのではないかと思います。

それと、タブレットの説明の中では、詳しく条例改正の理由とか書いていただいているんですが、この理由はよく見ると、この条文と同じことが書いてあるんです。そうではなくて、ここで質問すればいいのかも分からないですけども、今回、臨時議会という話だとすると、極力時間も省略化というわけじゃないですけども、300円の根拠とか3,000円、4,000円、令和2年3月18日に人事院の改正がされているわけですよ。それに基づいての改正だとか、そういうふう書いてもらえたら、質問の内容も減ると思うので、その辺は1個お願いします。

じゃ、順次確認と質問をお願いします。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 根拠の分でございます。300円については奈良県と人事院規則等々にあるんですが、下の第2条の特例部分につきましても、県においても3,000円を超えない分、それと、もう1つ、作業が当たった分については1,000円加算するというふうな形になっておりますので、県におきましても国の人事院に基づいた改正内容となっておりますので、金額的にはそちらの2つに合わせさせていただいたところでございます。

○1番（遠山健太郎） 次、お願いします。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 2つの作業内容ということだと思います。

○1番（遠山健太郎） 具体的にどんなイメージをしているか。

○総務部理事（中川恵友） 作業内容の具体的にということでございます。先ほども少し説明させていただいておりますように、職員がかかった場合におきまして、多分、保健所等の指導に基づきまして、例えば庁舎であれば庁舎、職員がおった分の消毒作業、場所というのを指定されると思います。そこを作業するに当たって従事した職員と考えております。

もう1つ、先ほども言いましたように、避難所へ避難された場合に、その時点で受付をされまして、その時点で住民等が非難されたときに、体温チェック並びに健康チェックの受付をされまして、もし疑いがある場合でしたら、通常の避難されている方と違った形で、違う場所に避難してもらおうということも想定しておりますので、そういった作業に従事する職員というふうに、現在、想定しております。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） 今の理事の説明でも想定しているということで判断します。というのは、人事院の規則の改正では、具体的に支給対象の業務は何かと、例えば、武漢からのチャーター機とか、ダイヤモンド・プリンセスとか、ダイヤモンド・プリンセスの下船者が宿泊施設などで働く場合に支給するというふうに具体的に書いてあるんです。なので、どういう場合では3,000円で、どういう場合は4,000円で、どういう場合は日額300円なのかはしっかり決めておかないと、その時々判断することになると思うんですけども、しっかりそこは明確に判断されているということだと思います。

その中で1つだけ、当分の間ってありますね、これ、いつまでですか。やっぱりこういうので出口戦略も大事だと思うんです。今回、公布の日から始めていつまでやるのか、この辺りどうですか。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 当分の間ということでございます。今回、新しく新型コロナ感染症に対する分が、国のほうの政令で、先ほど、少し総務部長の話の中にありましたが、感染症の定義の中に指定感染症がございます。これが今回、改めて指定感染症という形で、政令で指定されておられますので、原則は1年となっておりますが、場合によっては1年間延長できるというふうに規定されておりますので、今のところ最長2年ということで、国のほうの政令で、新型コロナウイルス感染症が指定感染症ということで定められなくなった時点というふうには考えているところでございます。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） 分かりました。こういう書き方なので、これが、当分の間が終わったときには多分改正ってないと思うんです。これがいつ済むのか、忘れた頃に済んでいるんだろうと、正直それを願っているんですけども、その辺りをしっかり管理していただきたいと思います。

最後に、先ほど言いましたお願い事項だけ、いま一度、どうでしょうか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務課長（山下純司） 先ほど石丸議員、また遠山議員のほうから、条例改正、今回の分は3月議会のときの条例改正だったと思います。今回、ホームページの部分につきまして、改正が遅れてまいりました。大変申し訳なかったと思います。今後、先ほど言われましたように、分かりやすいように、少しでも早く条例改正の部分をホームページにアップさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、もし今回のように、まだされていない場合でしたら、資料の中で、そういうところを分かりやすくさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○1番（遠山健太郎） 以上です。

○議長（服部公英） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決することに決定いたしました。

◇

◎議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第4、議第2号 令和2年度上牧町一般会計補正予算（第5回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 議第2号 令和2年度上牧町一般会計補正予算（第5回）について。

令和2年度上牧町一般会計補正予算（第5回）については、別紙のとおりである。

令和2年7月22日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（阪本正人） 議第2号 令和2年度上牧町一般会計補正予算（第5回）について説明いたします。

補正予算（第5回）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億505万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ104億4,372万8,000円とするものでございます。今回の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症への地方における様々な対応、取組を全力で支援するため、地域の実情に応じて、家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応を後押しするとともに、新しい生活様式等への対応を図る観点から、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が拡充されました。新型コロナ対策に奔走する地方公共団体の取組を支援するため、令和2年度第1次補正予算で1兆円、今回の第2次補正予算で2兆円の地方創生臨時交付金が確保されたところでございます。コロナ対応のための取組である限り自由に使うことができ、少しでも多くの金額を、将来を見据えた取組に活用いただきたいという趣旨でもございます。今なお、日常生活では、これまでの常識が通用しない多くの課題が残り、またいつ第2波、第3波の感染拡大が発生するかわかりません。この意識の変化を、臨時交付金を活用した政策で後押ししつつ、地方創生の新たな取組局面へと弾みをつけていただきたいという考えから、今回、第2次補正予算では、感染拡大の防止や事業継続の取組に加え、新しい生活様式等への対応に積極的に取り組んでいただきたいという観点から、その点に特化した地方創生臨時交付金事業に要する費用を計上させていただいております。また、ひとり親世帯臨時特別給付金事業、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金及び文部科学省から発出されています補助金等も活用した事業費用も合わせて計上させていただいております。

それでは、補正予算に関する説明書の事項別明細につきまして説明させていただきます。

まず、歳入につきましては、説明書4ページの款国庫支出金、項国庫補助金、目総務費国庫補助金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2億4,059万3,000円増額計上しております。

同じく、目民生費国庫補助金の子ども・子育て支援交付金につきましては、地域子育て支援拠点事業、つどいの広場事業、委託先事業者へ補助金として50万円、ひとり親世帯臨時特別給付金事務費補助金につきましては、新型コロナウイルスの影響を受けているひとり親世帯に対し、一時金を支給する事務に係る事務費補助金として16万6,000円、合わせて66万6,000円増額計上しております。

同じく目衛生費国庫補助金の子ども・子育て支援交付金につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止事業のための補助金50万円増額計上しております。

同じく、教育費、国庫補助金の教育支援体制整備事業費交付金につきましては、上牧幼稚園感染防止対策事業費としてのスクール・サポート・スタッフ配置のための補助金50万円、公立学校情報端末機器整備費補助金につきましては、GIGAスクール構想の1つである児童、生徒1人1台の端末の整備の早期実現を目指すための補助金675万円、学校保健特別対策事業費補助金につきましては、小・中学校感染防止対策事業、スクール・サポート・スタッフ配置促進事業、学校再開支援事業に係る補助金431万円、合わせて1,156万円増額計上しております。

次に、款県支出金、項県補助金、目総務費県補助金の社会経済回復奈良モデル応援補助金につきましては、市町村が地方創生臨時交付金を活用して、単独事業として実施する社会活動の正常化、経済活動活性化に向けた事業について、県が連携して上乗せ支援することにより、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の活性化、正常化を協力を推進することを目的として創設されたものであり、この奈良モデル応援補助金を活用し、指定管理している公の施設についての感染予防対策経費として、指定管理施設支援事業270万円、小・中学校において授業と家庭学習での学習意欲の向上を目的に、個々の学習進度、興味や関心のある学習教材を配付する小・中学校学習保障強化事業751万5,000円、合わせて1,021万5,000円。県内消費喚起支援事業につきましても、市町村と連携、協働によるクーポン券を活用した県内消費の喚起として、県が同額を上乗せ支援することによる補助金1億1,096万5,000円、合わせて1億2,118万円増額計上しております。

同じく、民生費県補助金の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金につきましては、保育所4か所、学童保育6か所の計10か所分に対しての補助金500万円増額計上しております。

同じく、衛生費県補助金の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金につきましては、子育て世代包括支援センターに対しての補助金50万円増額計上しております。

同じく、教育費県補助金のスクール・サポート・スタッフ配置促進事業費補助金につきましては、スクール・サポート・スタッフ配置に係る補助金213万3,000円、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金につきましては、預かり保育を行う町立幼稚園に対しての補助金、50万円増額計上しております。

款繰入金、項基金繰入金、目財政調整基金繰入金につきましては、今回の補正予算の調整として、財政調整基金から2,242万6,000円を繰り入れております。繰入れ後の基金残高は7億4,428万4,000円となっております。

次に、歳出につきましては、6ページ、款総務費、項総務管理費、目地方創生臨時交付金事業につきましては、大きく分けまして5つの支援策で計上させていただいております。

まず1つ目は住民生活等における感染拡大防止に関する支援、2つ目は新しい生活様式へ向けた支援、3つ目は地域経済の活性化へ向けた支援、4つ目は事業者等への支援、5つ目が学校、園における感染拡大防止や学習に関する支援でございます。

1つ目の住民生活等における感染拡大防止に関する支援事業につきましては、避難所感染防止対策、高齢者及び障害者感染防止対策、妊婦感染防止対策、特別児童扶養手当受給世帯感染防止対策、保健福祉センター感染防止対策、保育所感染防止対策、感染症対応支援策広報の7事業でございます。

2つ目の新しい生活様式へ向けた支援事業につきましては、ときめき体操DVD配付、図書館パワーアップ対策の2事業でございます。

3つ目の地域経済活性化へ向けた支援事業につきましては、クーポン券発行事業の1事業でございます。

4つ目の事業者等への支援事業につきましては、小規模テナント事業者家賃等支援、事業者紹介サイト構築、指定管理施設支援の3事業でございます。

5つ目の学校、園における感染拡大防止や学習に関する事業につきましては、小・中学校学習保障強化スクール・サポート・スタッフ配置促進、幼稚園感染防止対策、学校再開支援、小・中学校感染防止対策、給食室衛生管理、補習等のための指導員等の派遣、公立学校情報端末機器導入の8事業でございます。

総務課の避難所感染防止対策事業から11ページの会計年度任用職員人件費と13ページのICT事業費までの21の事業費、合わせて3億9,788万9,000円増額計上しております。

次に、10ページに移りまして、款民生費、項児童福祉費、目児童福祉総務費の感染防止対策事業費の需用費につきましては、町立第一保育所、学童保育3か所の計4か所分の感染症対策として200万円、負担金補助及び交付金につきましては、私立の保育園3園、私立の学童保育3園、地域子育て支援拠点事業、つどいの広場、計7つに対し、感染防止対策事業として350万円増額計上しております。

同じく、目ひとり親世帯臨時特別給付金事業の職員の時間外勤務手当、需用費、役務費、合わせて16万9,000円増額計上しております。款衛生費、項保健衛生費、目母子衛生費の子育て世代包括支援センターにつきましては、需用費、備品購入費を合わせて100万円増額計上しております。

次に12ページに移りまして、款教育費、項教育総務費、目事務局費の感染防止対策事業につきましては、上牧幼稚園預かり保育事業での感染防止対策として50万円増額計上しております。

目小学校管理費のICT事業費につきましては、GIGAスクール構想の1つである児童、生徒1人1台の端末の整備の早期実現を目指し、小学校5年生から中学3年生の児童、生徒分に加え、小学1年から小学4年の児童分について整備し、安全に使用するためのセットアップ費用3,797万4,000円増額計上しております。

以上、今回補正予算の概要を説明させていただきました。議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

石丸議員。

○10番（石丸典子） 10番、石丸典子です。

一般会計の補正の5回ですけれども、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金の第2次分ということで、国の補助、また県の補助も含めた形の大きな補正額で、4億を超える補正の予算となっておりますけれども、まず最初にお聞きしたいのは、今回の歳入の4ページ、5ページのところで、総務管理費補助金で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は約2億4,000万円ですけれども、上牧町においては、家賃支援を含む事業継続や雇用維持費等への対応分約6,200万円、これ、上限とされていると思いますけれども、これを含んだ額が約2億4,000万円というふうなことになっていると思います。補正予算書を見ますと、この事業継続のための家賃支援というのは、支援額にしたら約3,300万円なんですけれ

ども、これがちょっと乖離している理由、資料を見ますと、この家賃支援は約168件で予算が組まれていますけれども、まず最初にお聞きしたいのは、そのところです。家賃支援が6,000万円何がしの額に区分けしておりますけれども、そういう形で通達が来ているかと思いますが、大きく変わった理由をまずお聞きしたいと思います。

○議長（服部公英） 総務課長。

○総務課長（山下純司） 今の石丸議員のご質問でございます。

今回の第2次補正におきまして、交付限度額の内訳でございます。家賃支援等を含む部分で、今、石丸議員がおっしゃられたように6,214万4,000円、それと、新しい生活様式の部分で1億7,844万9,000円という内訳になっております。合計で2億4,059万3,000円でございます。この部分につきましては、国のQアンドAの中にもございますが、この中で家賃支援の部分でも両方の対応部分につきまして流用させていただいてもいいというQアンドAがございますので、今回、6,000円あるんですけども、6,000円のうち3,000円部分は小規模のほうへ使わせていただきまして、それ以外のものにつきましては、また新しい生活様式のほうへ流用という形ではないんですけども、2億4,000万円の中で運用しても構わないということでございますので、そのような運用をさせていただいております。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） そしたら、中身を見ますと、家賃支援は1事業所の上限が1か月20万円、そういう内容だったと思いますが、この補償額はこれで十分であるという上での家賃支援の総額という理解でよろしいですか。

○議長（服部公英） 総務課長。

○総務課長（山下純司） 今回の家賃支援の部分につきましては、小規模だけではないに、あと、事業者紹介特設サイト構築事業、それと指定管理施設支援補助金交付事業のほうにも活用させていただいておりますので、合計で4,034万9,000円の小規模のほうの交付金限度額を使わせていただいているところでございます。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） そしたら、指定管理者の運営しているというのは、地域の公民館であるとか、社協が運営する2000年会館も入るんですけど、それらも家賃支援のところの交付、内訳で言うとそれを入れているということですか。

○議長（服部公英） 総務課長。

○総務課長（山下純司） メニューの中におきまして、小規模家賃支援のほうに該当する、入

っておるといふふうなメニューでございます。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） お聞きしておきます。

それで、中身のほうでお聞きしますけれども、今回、特に大きな特徴は、やはり、この冊子を作っている中では、クーポン券発行事業というのが大きな目玉だと思います。これは1人について1万円ということで、事前に身銭を切って買うような形ではなくて、1万円分の買い物ができるということで、大変有効であると思いますし、これは評価したいと思います。他町でもいろいろありますけれども、5,000円というところとかありますけれども、1万円という額はなかなか少ないです。この中で1点お聞きしたいのは、利用期間が9月1日から令和3年1月31日までということで、いち早く9月から実施ということですが、5か月とされた理由、1月31日、ところによったら3月31日までとかありますけれども、この期限の根拠と、あと、利用できない事業所であるとか、具体的に、例えば町内にタクシーの営業所があればタクシーの利用料はできると。それと、あと、介護のサービス等のサービスで、介護保険を使わないサービスでの送迎等とかいろいろあると思いますけれども、その辺を簡単にお聞きしたいと思います。

全部通告したほうがいいですか。じゃ、一通り言います。

それと、交付事業の概要の8ページのところで、指定管理者施設支援事業ということで、1施設当たり20万円の感染予防対策経費を支援しますということですが、この対象者、27の公共施設ということになっておりますけれども、この中に2000年会館も入っております。社会福祉協議会が管理する2000年会館と障害者福祉センターと下牧に新しくできた会館、その3つだったと思いますけれども、本来、2000年会館の管理運営は、町のほうで保健福祉の分野が入っておりますので、このところで社協がその全てを感染予防対策をするところについての考え方、社協が管理しているのは、貸し館の業務のところだけだと思いますけれども、貸し館だけで使用した部屋だけのことに関してなのか、資料では大変27の施設ということで区分けしている点で、疑問を感じましたので、社会福祉協議会の役割、感染防止に関するところでお聞きしたいと思います。

それと、次は9ページのところで、学校、園に関する感染拡大防止や学習に関する支援策ということで、今回の交付金と奈良モデルを使った補助金、両方使って約1,500万円です。学習教材を上限1万円で本人が選定し、小・中学生に配付する、私立の学校も含むということで、対象者1,503名です。この活用方法等、詳しく説明していただきたいと思います。学習保

障強化事業ということで、名前はなかなかいいんですが、子どもたちに任されることのないよう、活用についてどのようにお考えなのかをお願いしたいと思います。

次は11ページのところで、給食室衛生管理事業ということで、配膳室にエアコンが設置されるということですが、調理室と配膳室は別になっているところがあると思われませんが、調理室の暑さ対策についてはどのようなお考えでしょうか。調理室へのエアコン設置について、今回なかったのはどういう観点からかということでお願いしたいと思います。特に、本来なら夏休みである期間、学校給食も行われますので、調理員さんの暑さ対策、また健康管理の上からもエアコンが必要であると思われませんが、その点をお聞きしたいと思います。

次、12ページのところで、補習等のための指導員等派遣事業ということで、会計年度任用職員人件費ということで、5人の臨時職員さんをとということで予算化されています。これは各小・中学校1人ずつ、5つの学校で5人ということですが、これで学校が臨時休業中の指導の遅れ等の対応で十分なのかということで、子どもたち一人一人に丁寧に向き合うには不十分かと思えます。どのような形でこの5人を配置されるのか。学校に1人ですから、なかなか大変だと思いますが、これについてお願いいたします。

以上の項目ですが、よろしくお願ひいたします。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 概要6ページのクーポンの発行事業の件でございます。

1つ目といたしましては、利用可能期間、考え方というか、根拠でございます。この分におきましては、先ほど、石丸議員もおっしゃっていただいたように、少し年度末ぎりぎりのところをされている団体さん等もございます。本町といたしましてもどの利用期間がいいのかというふうな形で少し精査させていただきまして、この事業の主な内容といたしましたら、生活支援並びに町内の消費喚起、経済活性化ということで、この事業をさせていただいているということでございますので、短ければ短いほど早く使っていただければ、消費喚起が速やかというところではあるんですが、なかなか年末年始という形で、家族等が帰省されたりという形で、そういったときにも少しお使いいただけるような形ということも想定させていただきまして、9月から1月末までの期間で設定させていただいたところでございます。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 3月いっぱいまででもよかったのではないかというふうにも思いますが、町のほうでそういうふうな説明を頂いたので、お聞きしておきます。

それで、使えない業種であるとか、どのようなサービスが具体的な例としてお示しいただ

けますか。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 資料説明の10-1と10-2をお示しさせていただいております。

その中の10-2の中に、参加店舗の要件並びに利用対象とならないものという形で少し列記させていただいております。これにつきましては、昨年度も実施させていただきましたプレミアム商品券等のときにも、この事業者については取り扱いできませんという形で規定を設けさせていただいたものに準拠させていただいたところでございます。だから、参加できない店舗という形で、5つぐらいで利用できないものという形で1から6というものも少し挙げさせていただいております。その中で、タクシーというお話も少しございましたが、この分につきましては、今後、議決を頂いた以降、取扱い店舗の募集という形を予定しております。だから、町内の事業所の中の全ての事業所さん、店舗におきまして募集させていただきまして、この事業に参加させていただきますという中にタクシー会社さん等がございましたら、その中でも使用可能と考えているところでございます。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 募集をかけられるということですがけれども、具体的にシルバー人材センター等が行っている管理援助であるとか、植木の剪定等についてはどのような扱いですか。その団体さんが申し出ればいけるという理解でよろしいですか。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 今のシルバーという部分でございます。先ほども言いましたように、少し消費喚起という部分もございますので、店舗として上げていただくということもございましたら利用可能かなと。ただ、金額的に1枚500円ということもございますので、ただ、おつりが出ないという部分もございますので、そういった部分につきましては、使っていただく間で少し気をつけて使っていただければ、事業所さんとしてうちは取り扱いますということをお願いいただけましたら、取扱い店舗とすることは可能と思っております。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 分かりました。お聞きしておきます。

では、次のところをお願いいたします。指定管理者のところです。

○議長（服部公英） 総務課長。

○総務課長（山下純司） それでは、臨時交付金の概要版の8ページ、指定管理者施設支援事業につきまして説明させていただきます。この事業につきましては、臨時交付金の公共施設

等の管理維持体制持続化事業といたしまして、指定管理者に対しまして感染拡大防止対策に配慮した環境整備等に対する支援という補助金でございます。現在、この補助金につきましては、指定管理者等と協議しながら要綱等を作成させていただこうとは考えております。先ほど、2000年会館におきましての運用ということでお聞きだったと思うんですけども、現在、貸し館業務だけではなく、社会福祉協議会におきましては館内の清掃、それとトイレ清掃等もしていただいております。その部分で感染症対策というふうな形でさせていただこうという形でございます。事務局も社会福祉協議会がございまして、その部分の感染対策というふうな形でさせていただこうと考えております。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） お聞きしておきます。

それで、1施設当たり20万円というところですけども、これは一律に20万円経費を支援するというのであるか、また、消毒液等の購入の申請等があればできるのか、その辺の説明と、あと、施設によったら使用頻度がかなり変わってくると思いますし、施設の大小がありますけれども、1施設当たり20万円の考え方の説明をお願いしたいと思います。

○議長（服部公英） 総務課長。

○総務課長（山下純司） まず1施設当たり20万円の部分につきましては、要綱の中で一律20万円という形のものと考えております。

それと、各施設でどういったものを買われるかは自由でございますので、こちらからある程度の備品、こういうものがありますというのを例で挙げさせていただきまして、その中で選んでいただくなり、また、各自治体と指定管理者のほうで考えておられる部分がございますら、20万円超えられても構わないと思っておりますので、その部分で使っていただければと考えております。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 要綱の中でいろいろ定められるということなんですけれども、20万円は上限であるということで、超える場合も認める場合があるということですか。

○議長（服部公英） 総務課長。

○総務課長（山下純司） 今回の場合、支援補助金につきましては、上限が20万円でございます。超えておった場合、40万円使われたとしても20万円の支援補助ということになります。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 分かりました。また要綱を議会にも提示いただきたいと思います。

では、次の小・中学校学習保障強化事業ということをお願いいたします。

○議長（服部公英） 教育総務課長。

○教育総務課長（丸橋秀行） それでは、概要の9ページでございます小・中学校学習保障強化事業の周知、活用方法についてのご説明でございます。

まず、周知につきましては、公立学校、学校のほうでは三者懇談のときに、学校で内容を保護者の方に説明させていただきながら、この部分について取り組んでいくという考えでございます。

活用方法につきましては、現在、6月から学校を再開しているところです。欠けた授業につきましては、時間割の編成や夏休みの短縮など行っていきながら、学習保障に取り組んでいるところなので、より効果を上げるには家庭での学習が不可欠であると考えております。その中で学習意欲の向上の一助を目的といたしまして、学習教材の配付、学校、学習の充実を図ってもらうという考えで行っていきたいと考えております。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 要は、活用はそれぞれ家庭で子どもたちあるいは父兄に任せられるということですね。説明は学校で行われているということなんですけれども、この事業を行うに当たって、学校等の意見等はどのように聴取されましたか。場所によったら、一律にドリルの経費を補助するという事業を行っているところもあります。これは子どもの興味や関心のある学習教材を選ぶということですか。カタログか何かあって、それはどういうもので、学校経由で提示されるわけですか。その辺の説明をお願いいたします。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） この件につきまして、小学校、また中学校との協議を行っております。まず、中学校の部分については、やはりこういう時期なので学習教材、特にドリルや問題集、参考書等をより本人に合ったやつをやりたいというのが、中学校からの要望であります。小学校につきましては、授業では使わないのは1つなんですけれども、当然、子どもたちが分からなかったり、質問にはいつも受け付けてもらえると。ただ、今言ったように、学年も高学年から低学年、勉強もいろいろありますので、まず、低学年で問題集ばかりというのもあれというのと、本人の力によって、学習意欲というのがかなりいろいろあるんで、その部分を小学校としては特に進めたいという意味で、地点も含めた中で、いろいろ興味の湧く本とかのリストアップをした中を、三者懇談会で説明させてもらって、親と一緒に選んでいただいたらという形で進めるようになっております。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） これ、奈良モデルの交付金も含んで1,500万ですけど、私、大変大きな事業だと思うんです。要は、教材をそれぞれに配って終わりというのではなく、やっぱりしっかり活用していただかないと、本当に学習の意欲を持ってもらえるという辺りは、教員なり父兄の関わりが要ると思いますが、その辺で大変、後から出てきます会計年度の職員の人件費のところは250万円なんです。今回の教材のところは1,500万で、どうしても私は対比して、もう少し使い方が、人件費ということで、後年度の負担は来ますけれども、子どもたちに寄り添ってきめ細かくいろいろ指導するということからしたら、金額がちょっと逆ではないかなと。この資料を見たときにそれは感じたわけですけども、学校とも十分協議されているのであれば、活用についてももう少し工夫いただきたいのと、1年生で選ぶのはなかなか大変だと思いますので、できたら統一の教材もあったほうが学校でも話題にできるし、教員もそれについて全体で教育しやすいのではないかなと思いますけれども、これについては少し不満もありますが、要はお金が出るから使ってしまうというふうな形にならないような活用をお願いしたいと思いますが、これは1万円上限ということで、要らないという子が出れば、選ばない家庭があった場合は、それはなしなんですか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 一応、今の件を含めて、まず1つ、そのために三者懇談のときに、今までの勉強状態とかも説明していただきながら、本の説明もしていただく、本というのは莫大な、ある程度すごい数になると思うんですけども、そういう部分は押さえていって、家庭との協力の中で思っております。

一応、申告制になるので、もし要らないと言われたら、それはそこになると思いますけれども、期限内で申し込まれる分は受けていきたいとは考えております。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） この多額の交付金事業ということで、確かに国からは下りてきますけれども、私は思うんですけども、多くの町民の方もそうだと思いますけれども、本当に困っているところにお金を使ってほしいとよく言われるんです。大変な思いをされているところは確かにいらっしゃると思いますけれども、全員一律に配付事業というのが、言ったら誰でも対象になるので分かりやすいんですけども、その辺で学習教材についてもぜひ検討を、そういう観点でもう少し活用方法についてお願いしたいのと、三者懇談で話があるというのであれば、例えばお子さん、自分のところの子だったらどういいうのがいいでしょうかねとい

うふうな相談もできるような形で選んでいただけたら、よりましたになると思いますので、お願いいたします。これ、町の事業ですけど、ほとんど教材を扱う事業者への委託ですね。本を、教材を選んで、あとは届けてもらうということですね。だから、活用については町もしっかりフォローしていただきたいと思いますが、その辺、よろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 今、議員のおっしゃったこと、十分心得ながら進めていきたいと考えております。

○議長（服部公英） 教育総務課長。

○教育総務課長（丸橋秀行） それでは、概要の11ページでございます給食室衛生管理事業について、調理室、調理員の方の暑さ対策というところでございますが、現在、調理員の暑さ対策といたしまして、給食室の中に休憩室がございます。そちらのほうには空調機を設置しておりますので、その部分を利用しながら、暑さ対策、体調面を管理していただいているところです。その中で、今年度、予算のほうで調理員の方の体調管理、暑さ対策という形で、空調ベストを配付させていただいております。その部分を使っただきながら、現在、暑さ対策というふうに取り組んでいるところでございます。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 今回の交付金を活用して調理室にエアコンを設置するというお考えはなかったわけですか。ファン付きのベストというのは、確かに今年度からということで、調理員さんが身につけるということで、一時的な暑さしのぎだと思えます。夏の一番暑い時期に給食の調理というのが、今年度新たに入っていますので、これまでの対応ではない暑さ対策が必要だと思えますが、交付金を活用した調理室へのエアコン設置は上げられなかったわけですか。

○議長（服部公英） 教育総務課長。

○教育総務課長（丸橋秀行） 今回の臨時交付金について、給食室に空調をとという考えの部分でございます。今後、今、教育委員会のほうでも学校適正化を考えて進めているところでございます。その部分も含めながら、給食室を改修工事という形になります。そこの部分も絡ませるという考えで今回、この交付金を使って給食室にエアコンは、現在、計画には上げておりません。その中で、まず衛生管理、安全面という形で給食室の配膳室にエアコンを設置したところでございます。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） お聞きしておきます。次の項目をお願いいたします。

○議長（服部公英） 教育総務課長。

○教育総務課長（丸橋秀行） それでは、概要の12ページでございます補習等のための指導員等派遣事業の部分についてでございます。この部分につきましては、学校再開に当たりまして、臨時休校の欠けた授業の確保のため、今現在、時間割編成や夏休みの短縮などを行いながら、学習保障に取り組んでいるところです。その際、授業の進捗や内容の充実度に応じて、児童、生徒に対してのきめ細やかにフォロー、サポートできるようにこの部分を支援を配置する考えでございます。内容といたしましては、地域事業、ティーム・ティーチングというところで、先ほども同じような形ですけれども、きめ細かく個別に生徒のフォローという形の部分で指導員を派遣、支援員を配置する考えでございます。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 5人の臨時職員さんということですが、1校に1人で学年がそれぞれ違うわけですが、どのような配置の計画ですか。これは学校側とも協議をされているわけですか。それで十分だと言われてますか。今回、5人ということですが、今後の計画、どのような配置なのかということと、今後の計画をお願いしたいと思います。

○議長（服部公英） 教育総務課長。

○教育総務課長（丸橋秀行） この支援員の配置につきましては、各学校で運営を行っていたところですので、学校の必要な授業、必要なクラスに学校のほうで計画していたら、配置をする考えでございます。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 学校のほうで全部されるというのであれば、1つの学校に1人で、それをどんなふうに配置するというのを考えるというのであれば、学校の要望でありましたか。

○議長（服部公英） 教育総務課長。

○教育総務課長（丸橋秀行） この部分につきましては、学校長を通じて、どのような取組で何人必要かという相談を受けたところです。その中で、各1校1人配置していただく考えという話がありましたので、まず、各1校に1名の配置と考えて、今回この部分を、事業を進めていく考えでございます。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） これは、上牧町に5人という枠があったということですか。なぜ5人なのかということですね。小学校だったら1年生から6年生まであります。それぞれ学年ご

とに、学年に1人というのではまだ分かりますけれども、6学年あるうちで、1校で1人ということで、大変配置が難しいのではないかと思います。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 学校との協議で、まずどのくらい要るかという、学校についても手探りでいるところでもあります。今、時間割編成等を変えていった中で、授業を進めている中で、どのくらい要るかという話の中で、学校のほうにしても、まだ読めていないところ多々、その中でそれも必要だろうという話から、やっぱり必要ですということにはなったので、まずその話の中で、週15時間になるんですけれども、その部分を与えながら、使い方を考えていくと。ただ、今後も当然必要となれば、その分はまた考えていきたいとは考えております。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 交付金全体の中では、ここにもう少し使うことも可能であったのではないですか。私、6月の一般質問で、ゆくゆくは少人数学級にしないと感染防止の面からも、また教員の負担軽減という面と、あと、子どもたちが丁寧に授業を受ける、質問できたりとか理解するためには、少人数学級が一番ふさわしいということで、質問させていただきました。本来なら国のほうで教員増をして、1クラスの数減らすのが一番手っ取り早いんですけども、町としてできる限りの支援ということで、会計年度任用職員の人件費という部分が加わってきますけれども、私はもう少しこの事業に手厚く予算を入れることも可能であったのではと思うんですが、その辺のぶっちゃけた話、どうですか。人件費ということで、先ほどの教材を1万円で配るだけの話ではなくて、ずっとかかわれてきます。今年だけでいいのかとなれば、この予算額は250万ですけれども、毎年要るということになりまして、増やせばさらに増えるということですので、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 確かに言われるように、これが当たっているのかといえ、それはちょっと微妙なところと考えますが、まずは一応、いろんな学校の状況も踏まえて相談の結果、まず1名ずつつけていながらという話なので、今後、確かに言われるように、それでは、とても足りないという状況も出てくるとは考えておりますが、初めからそれをどこまで見ていいのかわからなかったところもあるので、まずはこれでいかせていただきたいとは考えております。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 少し前へ進めるために配置されるということでは理解しておきます。

今後、十分学校の意見等も、また、保護者の皆さんの声も聞いていただいて、しっかり配置されるようお願いしたいと思います。

長くなりましたけども、以上でお聞きしました。それで、今回、2次分の交付金事業ということで上げられましたけれども、住民への周知ということで、広報もされるという事業も含んでおりますので、いろいろご苦労いただいて、ありがとうございます。しっかり対応していただきたいと思います。

以上です。

○議長（服部公英） それでは、ほかにございせんか。

東議員。

○2番（東 初子） 2番、東でございます。

概要の10ページの学校再開支援事業の部分で、小学生には冷感のフェイスカバーの配付があるんですが、そのの上のところに、夏休みの短縮に伴う登下校時や在校時の熱中症予防対策としてとあるんですが、使用方法はどのように使用するという形でございしょうか。

○議長（服部公英） 教育総務課長。

○教育総務課長（丸橋秀行） 10ページにございます学校再開支援事業の中のフェイスカバーと、あと、内容の中で登下校時や在校時の熱中症予防対策の使用方法というところでございます。

まず、この事業につきまして、活用させていただきながら取り組むものですが、クールフェイスカバー、首につける冷感的なものを配付させていただいて、子どもたちの夏の登下校の暑さを少しでも和らげていくというふうに考えて設置させていただく考えでございます。

あと、在校時の熱中症予防という形の部分につきましては、まず、水分補給というところでは、児童、生徒は今、水筒など持って、水分補給を取っているところですが、水筒の中のお茶などがなくなれば、中には水道水を飲んでいる児童、生徒がいることから、児童、生徒に少しでも飲みやすくという形で、冷水機を設置しながら取り組んでいく考えでございます。

○議長（服部公英） 東議員。

○2番（東 初子） 分かりました。ということは、フェイスカバーを登下校時に使用するというので、この場合、マスクの使用はどのようになるんでしょうか。これのみになるんでしょうか。

○議長（服部公英） 教育総務課長。

○教育総務課長（丸橋秀行） あくまでもこの分は首を冷やすものと考えております。状況に

もよりますが、子どもたちにもマスクをしながら、首につける部分も活用しながらやっていたとごうという考えでございます。

○議長（服部公英） 東議員。

○2番（東 初子） これを資料としていただいたんですが、首を冷やすことが目的なんでしょうか。暑さ対策ということのみなんでしょうか。マスクの役目はしないんでしょうか。

○議長（服部公英） 教育総務課長。

○教育総務課長（丸橋秀行） あくまでも首を冷やすという部分ではございますが、その仕様の中でもマスク的なものもできる場所もありますので、その部分も子どもにはできるという内容を説明しながらしていこうと考えておりますので、中には、子どものほうはマスクせずに、その部分でマスクの考え方という形で使う子どももいるかも分かりませんが、あくまでも今回は首を冷やして、熱中症対策という形でさせていただく考えでございます。

○議長（服部公英） 東議員。

○2番（東 初子） 熱中症対策ということになりますと、感染症対策にはならないと考えられるということでしょうか。登下校時、私が登校のとき見させていただくのは、マスクをつけさせていただいているんですが、この暑い中を、冷感があるということ为前提としていると思うんですが、マスクをした上でこれもしていくというのか、また、授業中とかは登下校時や在校時と書いてあるので、それでどうなのかなと思ったんですが、在校時にはこれをしていないでマスクのみをするのか。だから、これも用意しないといけないし、マスクも用意しないといけないしという形なのかなというふうに思うんですが。

○議長（服部公英） 教育総務課長。

○教育総務課長（丸橋秀行） 申し訳ございません。マスクをするのであればマスク、首を冷やすのであれば首を冷やすという形で、両方使うということは、今のところは考えておりません。別々という形で考えております。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 説明がややこしくてすみません。マスクとして使える部分があるので、マスクとして使える場合はマスクとして使っていただきます。両方ともせいじゃなくて、ただ、首だけでと言われた場合は、マスクをしてくださいという話になると思います。

○議長（服部公英） 東議員。

○2番（東 初子） そしたら、おっしゃっていることは、首のみの場合はマスクをするという形でいいということですね。これは涼しさを、冷感という形で口元も冷やすという意味の

こと、本当にしているのかどうか、ここに書かれているのかどうか。

○議長（服部公英） 教育総務課長。

○教育総務課長（丸橋秀行） 今回、資料でお渡しさせていただいているフェイスカバーにつきましては、登下校のみというふうに考えております。

○議長（服部公英） 東議員。

○2番（東 初子） では、登下校のみに、例えばこのような形でしていけば、マスクは使用しなくても大丈夫ということになりますか。

○議長（服部公英） 教育総務課長。

○教育総務課長（丸橋秀行） そのとおりでございます。

○議長（服部公英） 東議員。

○2番（東 初子） ちょっと疑問なんですけども、マスクとしての役目は果たせるという確証はあるのでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） マスクとして、医薬品ではないのは事実ですけれども、ただ、飛沫を防ぐという、今も登校時に、基本的にはしゃべったりするのは控えていただいているけども、しゃべる場合、その飛沫が飛ぶという部分で避けていただくということで、感染防止とはなると考えております。

○議長（服部公英） 東議員。

○2番（東 初子） 分かりました。登下校時ということと、飛沫を防ぐという、3密を防ぎながら登校という形もあると思いますので、マスクはつけなくてもこれを使用して登下校を行うということで理解できました。あとは、これを見させていただくと、ぬらして絞ってという形で使うんですが、学校に行ったときにぬれてますので、その辺の保管の仕方とか、教科書がぬれたりとか、置く場所によってそういうことも心配だなと。そういう保管の仕方とか、子どもたちが低学年から高学年までいますので、その辺の扱い方がちょっと心配だし、下校のときもぬらして絞ってそれをつけて下校するのか、その辺もよく分からないのですが。

○議長（服部公英） 教育総務課長。

○教育総務課長（丸橋秀行） 今のご質問の部分につきまして、今後、学校と考えながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（服部公英） 東議員。

○2番（東 初子） 分かりました。取扱いについては学校のほうで指導していただいて、そ

ういう安全対策と熱中症対策ということでやっていっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（服部公英） ほかにございませんか。

東議員。

○11番（東 充洋） それでは、何点か質問させていただきたいと思います。主に歳出で行きたいと思います。

1つは、6ページ、7ページですけれども、ここの避難所感染防止対策事業費ということで、2,741万2,000円が計上されているわけでありましてけれども、ここの概要を見せていただきますと、防災備蓄用の倉庫9台を設置し、倉庫を9台というんですか。9台を設置するとここへ書いてますので、この9台はどこへ設置されるのかを、まずお伺いしたいと思います。

それから、もう1つは段ボールベッド及びパーティション260セットを整備し、備蓄するということですが、260台を備蓄しているんですけども、もし大災害など起こったときに、260台で足らんといったときに、いろんな契約とか、申合せみたいなことをしているじゃないですか。そういうのが、例えば大きな地震だとか震災だとかいったときに、スムーズに我が町に運んでいただけるという手立てがあるんでしょうか。その辺をお伺いしたいと思います。

それから、もう1つは、この中で委託料が250万含まれているわけですが、これは避難所ガイドライン作成及び配布業務委託料ということになっているんですけども、どのような形で委託されて、そして、実施はどれぐらいを見込んでおられるのかということも、併せて説明をお願いしたいと思います。

次ですけれども、同じく6ページ、7ページのときめき体操DVD配付事業があるわけなんですけれども、ここで500枚作られるということなんですけど、大体、ときめき体操に参加されている会員さん、そういう方は一体どれぐらいはあって、その方の人たちの中から、DVDが自分でやりたいので欲しいというたくさんの要望が上がっての500枚なのかということ、併せてご説明をお願いしたいと思います。

次に、8ページ、9ページですけれども、図書館パワーアップ事業費ということで100万が計上されているんですけども、文字の大きな図書だとか、たくさん読みたいという方が併せられたときというときのものを増刷するために予算を組んでいるというふうに、説明書では読み取ったわけなんですけれども、1つは、例えば周りの、河合町の図書館の本を上牧にないので借りたい、そして、県立図書館に借りたいということが、今、上牧町ではされていないというふうに、住民の方から話を伺っているんですけども、早いこと実施してもらえ

ないかなというふうな要望もあるわけなんですけども、ほかの自治体ではやっておられると、上牧町が特に慎重にやられているのではないかなというふうにお聞きしているんですけども、この辺はいつ再開されようとしているのか、やはり今、お年寄りの方々が家にずっといてはって、本を読むということが非常に楽しみになっているようです。図書館にも長い間とどまることができないということですので、やっぱり借りて帰らなければならないという事情が現にあるわけですから、その辺をどうするのかなというところを、住民にいち早く知らせてあげてほしいというふうに思っているので、ご説明のほどお願いしたいと思います。

次に、その下のクーポン券発行事業費ということで、クーポンが配られるということですが、今現在、これはずっと皆さんが努力していただいているということで、9月1日から実施しようということなんですけれども、参加していただける店舗がどれぐらいを見込まれているのか、そして、登録している店舗全てで利用できる券9,000円と小規模事業者限定で利用できる券1,000円の2種類、計1万円のクーポン券を用意し云々とあるんですけども、この1,000円と9,000円の差で、どういう状況で使用していくことができるのか、私、ちょっと理解できないもので、この辺の説明をお願いしたいというふうに思います。

次に、同じく8ページ、9ページですけども、指定管理施設支援事業費ということで、感染予防対策ということで、各指定管理しているところに20万円を限度で、この20万円対策ということでですけども、具体的にどのような20万円の使い方をするのかを教えてくださいのと、もう1点は、各指定管理している施設は、長い間休館という形を取ってきたわけですね。そういう状況の下で、使用料が入ってこない機関が3か月ほどあるわけですね。そういう中で、例えば電球を換えるのに、使用料の中から指定管理の中で換えていったり、細々としたものを使用しているわけなんですけども、減収になっている状況のもとで、そういう状況が出てきたときには、町の財産をどのようにして補助とか、そういうことを考えておられるのかどうかをお聞きしたいと思います。

次は、その下ですけども、同じく、8ページ、9ページの小・中学校学習保障強化事業ということで、三者懇談で云々ということがあったんですけど、今、子どもたちの学習というよりも、日々の生活というんでしょうか、そういうことで、非常にいらいらする子がすごく増えているとか、情緒的に安定していない子どもたちが非常に増えているのではないかなというふうに言われているんです。そういう状況のもとで、こういう学習云々だけのことで1人1万円の補助をして、小学校1年から中学3年生までの子どもたちに1万円ずつ渡して、教材を買って遅れた学習をやりなさいと言ったところで、本当にそれが効果が上がるんかど

うかという、確たるものは何ですか。私は反対に、今、不安定な状況になっている、3か月も学校に行けなかったという状況の下で、例えば中学生であれば、いきなり7月に入って期末テストだといって、中学校1年生に、新入生に入った子なんて、初めての試験が、明けた途端に試験が始まるなんていうふうな状況になっているわけじゃないですか。そういう不安だとかそういうのもある中で、こういう勉強だけが遅れているので、この中から選んで自分で学習しなさいというのがいいのかどうかというのが、私には分からないので、その辺の説明をお願いしたいというふうに思います。

それから、その下ですけれども、スクール・サポート・スタッフ配置促進事業ということで、スクール・サポート・スタッフということで、幼稚園にも計上されているわけですが、清掃とかいうのがここに書かれているんですけど、清掃業務が主なんですか。それとも、その3密を避けるために、何か事業のときにスタッフの人たちがお手伝いするというふうな状況があるのかどうか、そういうところの説明をお願いしたいというふうに思います。

そして、次、10ページ、11ページですけれども、ここで一番真ん中辺なんですけれども、会計年度任用職員人件費ということで、252万1,000円が計上されているわけなんですけれども、ここでは臨時休業中の未指導分の補習等の実施など、子どもの学びの保障をサポートするため、学校教育活動を支援する学習指導員を各小学校に配置します。それが5名ということで、例えば、小学校1年から6年生まで、中学校1年生から3年生まで、その子どもたちをサポートするのに1名という状況でサポートができるかどうか非常に疑問なんです。サポートというんですけど、一体どこまでサポートしていくのか、何をどのような状況の下でサポートするのかというところが全く見えてこないんです。その辺の説明をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（服部公英） 今、通告が終わりましたので、ここで一旦休憩とし、再開、午後1時といたします。

休憩 午前11時45分

再開 午後 1時00分

○議長（服部公英） それでは再開いたします。

午前に引き続き、令和2年度上牧町一般会計補正予算（第2回）について、東議員からの質疑の通告がありましたので、その続きから始めたいと思います。

東議員、通告はもういいですか。

○議長（服部公英） 総務課長。

○総務課長（山下純司） それでは、補正予算書6ページ、7ページの一番最初の避難所感染防止対策事業費につきましての説明をさせていただきます。

まず最初に、内容でございます。防災倉庫9台ということでございます。これにつきましては、中古のコンテナ、貨車を9台購入させていただきます。配置場所につきましては、小・中学校の体育館5か所、それと保健福祉センターに1か所、それと水道部に1か所、それと本庁の北側に2か所の計9台ということになっております。

続けて、次の委託料の部分でございます。この部分につきましては、感染症対策、避難所ガイドラインというものを作成させていただきます。全戸に配布する予定でございます。できるだけ早急にはと考えておりますので、今年度以内には、少しでも早く各家庭に配布できればと考えております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） この2次のところでこういう計画をするので、当然、時期的にはそういう時期にはなってくるというふうに思うんですけども、今がまさしく大雨の問題があったりだとか、これからはどんどんと災害が心配される時期に入るといふような状況ですので、急いでというふうにはならないと思うんですけども、しっかりしたものをやはり作成していただいて、住民の皆さんに周知していただく、そして、何よりも安全を図っていくことが大事だと思いますので、何とぞ力添えをよろしくお願いしたいと思います。

次、お願いします。

○議長（服部公英） 総務課長。

○総務課長（山下純司） 続いて、避難所段ボールベッド、パーティション260セットということでございます。このように1セットで1家庭避難していただければと考えております。第1次におきまして、テーブルとテントを210基、それ以前に防災備蓄として30基乗ってございましたので、合わせて500世帯を、現状は第2次も使わせていただきましたら、500世帯の感染症対策におきます避難所の避難等がしていただければと考えております。これだけでは少ないのでありますが、先ほど、質問の中で協定されているところはどうかということでございますが、大きな災害時になりましたら、早期に配備していただくような形の協定は結んでおる

んですけれども、なかなか難しいのではないかなとは考えておりますので、今後も徐々にこういうパーティション、段ボールベッド、プライベートテントなどを個数を増やしていただきまして、対応していきたいというふうには思っております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） ここでこれだけ用意されているということは、多分、よほどの災害がない限り、足らなくなるということはないと思うんですけれども、ところが、これ、段ボール、紙でしょう。多分、一定の期間はストックすることができると思うんですけど、劣化があるん違うかなというふうに思うんですけど、その辺はどのようにお考えになったんですか。

○議長（服部公英） 総務課長。

○総務課長（山下純司） 今、東議員がおっしゃられたとおりです。また、水にも弱いところがございます。段ボールベッドにつきましては、かなり強度は持っておるんですけれども、間仕切りのパーティションにおきましては、なかなか囲うような形のものだけなので、あまり強度は持っておりません。一、二回使うかなと思っておりますけれども、極力そういうのも再利用できるような形ではしたいんですけれども、感染症の部分がございますし、1回ぐらい、いずれにはというふうには考えておりますが、徐々にそういうのは備蓄していかないと駄目なのかなと考えております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 一応、ストックされてあるということで、住民としては安心の部分があるというふうに思います。これがほかの品物とじゃなくて、使い回しなんていうことはできないものだというふうに思いますので、やはり、定期的な点検等もしっかりやっていただいて、安全性を図っていただくというふうにもしていただきたいというふうに思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（服部公英） 総務課長。

○総務課長（山下純司） 避難所におきまして、十分な感染症対策をとりながらやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○11番（東 充洋） よろしく願いします。

次、お願いします。

○議長（服部公英） 生き活き対策課長。

○生き活き対策課長（林 栄子） 補正予算書6ページ、7ページのときめき体操DVD配付事業費のことをございます。ご質問の内容は、住民の方から要望があったのかということだ

ったと思いますが、強い要望があったわけではございません。ただ、5月の半ばぐらいからユーチューブの配信を行っております。私どももユーチューブの配信を見させていただいて、どのくらいの方が見ていらっしゃるのかとか、楽しみにして見ていたんですけども、ただ、今、ときめきクラブの体操教室に参加されていらっしゃる方は、十分にユーチューブを見られる環境にない方が多いのではないかというふうに思ひまして、ましてや今、教室がストップしている状況でございます。ですので、配信させていただいている部分をDVDにさせていただきまして、皆様にお配りさせていただきたいと思っております。ほかの健康増進事業の体操の教室も全部ストップしておりますので、この際、併せて皆様に見ていただいて、お家のほう等で実施していただければと思ひ、今回、上げさせていただいております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） このときめきクラブに参加されている方は大体何名ほどいらっしゃるのでしょうか。

○議長（服部公英） 生き活き対策課長。

○生き活き対策課長（林 栄子） 養成講座を受けられて、実際の教室の指導をされている方が約40名、参加者につきましては、全部で約240名の方が実施されていらっしゃいます。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 今のところ240名の方がされているということで、500枚作るということとは今後、拡大していこうということも踏まえての500枚ということで、理解してよろしいですか。

○議長（服部公英） 生き活き対策課長。

○生き活き対策課長（林 栄子） 今おっしゃられたこともですけれども、生き活き対策課で実施しております健康増進の分の教室、あと、介護予防関係の教室で、体を動かす関係の事業をちょっとストップしておりましたので、そこに例年だと参加されているだろうと思われる方の枚数も鑑みて、今回、要求させていただいております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 1つは、聞いている話では、ときめきクラブだけではないんですけど、やはり、今は少し無理な話なんですけども、みんなが寄って楽しく体を動かしていくということ早くしたいという方々がたくさんいらっしゃいまして、やはり、1人でやるよりも何人が寄ってやるほうがずっと効果があるというふうに思うんですけども、今はそれができないということですので、こういう方法しかないのかなというふうに思うんですけども、

しかし、できるだけ安全対策が図れて、みんなが参加できて、少人数でも参加できるような体制もしていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思うのですが。

○議長（服部公英） 生き活き対策課長。

○生き活き対策課長（林 栄子） 今おっしゃられましたように、現在はそこに向けて対策を練り直しているところでございますので、また実施させていただきたいと思っております。

○11番（東 充洋） よろしくお願ひします。

次、お願ひします。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） それでは、9ページの図書館パワーアップ事業に関連して、相互貸出し等の拡充ということで聞かれたと思うんですけども、この部分について、さっきもご紹介させていただきました図書館のブック用の除菌ボックスが今月末までに入る見込みとなりました。その部分によって、まず1つ、他の図書館の手入れのいろんなルールがありまして、今、うちの本についてはカバーをするので、それをアルコール消毒しながらとなっていたんですけども、他の図書館の本も、カバーをしてない本も大量にあるので、それと、雑誌についてもカバーができない部分で、アルコールで拭くとはげてくるという状況もありましたので、貸出しは行ってなかったんですけども、この除菌ボックスが下りること、除菌ができるということになってきたので、今、その部分で来月からこの部分を拡充するというところで進めているところであります。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 分かりました。来月から拡充していくことになるということですので、それはお聞きした住民の方にもそのようにしてお返ししたいと思います。

しかし、ほかのところはカバーができないとか言うんですけども、しかし、ほかのところはやっているというのがありますので、もしそういうノウハウがあったとしたら、当然、上牧も取り入れてやっていただけると、そのような方法を考えていただきたいなど。それよりも、今度は除菌するやつを購入されるということですので、それを期待して、運営されていくことに期待したいと思います。分かりました。

次、お願ひします。

○議長（服部公英） 総務課長。

○総務部理事（中川恵友） まず、9ページのクーポン発行事業についても、2点ご質問いただいたと思います。

1点目といたしましては、店舗数についてというご質問だと思います。店舗数につきましては、昨年度、プレミアム商品券等の事業をさせていただいたときには、いわゆる100店舗からの登録を頂いておりますので、今回におきましても、1軒でもより多くの方にご登録いただきまして、消費喚起といいますか、経済発展に向けて登録していきたいと思っているところでございます。

2点目といたしまして、9,000円と1,000円の違いということでございます。こういうクーポン事業をさせていただきますと、どうしても利用者としては大型店舗に使うのが多くなるのかなということも少し想定しております、千円分、1万円の1割程度ではあるんですけども、少し個人で営業されている飲食店等という部分の個人事業主の登録いただいた方にご利用いただけるように、少しでもそちらのほうに商品券を使っていただけるような形でということで、そちらに少し配慮させていただいた形で9,000円、5,000円という形で2種類という形でさせていただく予定をしております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 例えば、ドンキがあるじゃないですか。その中に花屋さんとか、細かい店舗があるじゃないですか。そんなときは、そういうところでもその1,000円は使えるんですか。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 全体的に1万円ならどの店舗でも使っていただけるというふうに考えております。ただ、その中で1,000円分につきましては、小さい、個人事業主がされているような店舗の方限定で使えるようにさせていただく予定をしております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） そしたら、私の地域でいきますと、花屋さんがあります、弁当屋さんがあります、クリーニング屋さんがあります、反対側には婦人物の洋服店なんかを売っているところがあります、酒屋さんがあります、喫茶店があります、で、サンディかな、こういうふうに並んでいるわけですけども、1万円であればどこでも使えるということなんですよ。その1,000円を使うとしたら、私の言うところで、例えば花さんはどうなんですか。1,000円でいける、弁当屋さんもいける、クリーニング屋さんもいける、酒屋さんもいけるという感じでいいですか。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） その1,000円の部分についてなんですが、一応、今想像させていた

だいているのは、個人事業主という形を予定させていただいております、花屋さんでも法人、株式会社という形で保障されている部分、また個人事業主という形でされている店舗等々もございますので、今回、登録店舗を募集させていただく中で、そういった部分も説明させていただきながら、1,000円の部分と9,000円を使う店舗という形で、住民の方にも周知させていただきたいと思っております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 分かりました。基本的には1万円で使えるということでやっていけるということですから、そんなに神経質になることはないのかなというふうに思いました。

もう1つは、やはり、石丸さんがさっきおっしゃっていたけど、今回のクーポンというのは、先にお金を出して、1万円だったら1万円のものを出して、あと、プレミアがついてやるというのではなくて、直接1万円は1万円でみんなでやるということで、本当に効果があるのではないかなと思うんです。今までのプレミアムの部分といいますのは、やはりお金を持っている人が優先されて、そのプレミアを得られるというだけの状況であって、持っているお金の少ない方がそれを買うのは非常に困難だった部分もあると思うんです。ですから、今回のこの方法は非常に効果があっているのではないかと、私は評価したいと思います。

次、お願いします。

○議長（服部公英） 総務課長。

○総務課長（山下純司） それでは、同じ8ページ、9ページ下の施設管理者施設支援事業費につきまして説明させていただきます。

まず、感染症予防の対策の支援はどういうものかということでございます。この部分につきましては、アルコール消毒機器、またはパーティション、あとは、段ボールベッド、避難所と同じようなものを提示させていただこうとは思っております。それと、使用料等の減収に伴う部分でございますが、今後、公共施設の再開に当たりまして、地域の環境整備等の部分にも支援ができるような形、公共施設の環境整備にも支援できるような形の要綱を検討していきたいというところを考えているところでございます。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 分かりました。一律ということだったものですから、たくさんの指定管理している部分がございます、その間でもたくさん使われている施設と、それから、ごく普通に使われている施設等があるというふうに思ひまして、そういう中で一律ということですので、どういうふうにそれを使うのかなというふうに思ったのが、1つの疑問でお聞き

したところでは、それはそれで分かりました。

また、もう1つは指定管理を受けてやっているわけですが、やはり、各地域の公民館なりコミュニティセンターなりは、そこで集まったお金で電球を換えたりとか、いろんな運営費に使われているという状況がありますので、これだけ何か月間かは日々入ってくる少額のお金が入ってこなかったという状況が続いておりますので、私どもの住んでいるコミュニティセンターでは非常に運営が厳しいと。今まで、例えば年輩の方々にやっていただいた、みんなが集まってもらって楽しくやっていっている部分を、やはり財源が厳しいので回数を減らさなければならないということで、回数を減らしたりしているんです。ここに書かれているように、健康で健全な云々というところには至っていないという思いがありまして、今回のお聞きしたというふうな状況なんです。ですから、やはり説明書きに書かれているような状況をつくり出すというのであるなら、このコロナのことで、各自治会の指定管理しているところにおいても、財源的に逼迫しているところもあるところも十分考慮してやっていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（服部公英） 総務課長。

○総務課長（山下純司） 今、東議員おっしゃられたように、施設の点検管理、環境整備の部分に対しましての支援補助はできると考えておりますので、要綱の中でそういうのもうたわさせていただきますと思います。

それと、どの備品かというのを、先ほど申し上げてないので、申し上げさせていただきます。アルコール消毒機器、また使い捨ての手袋、消毒用のガーゼ、それとマスク、フェイスシールド、非接触型体温計、先ほど言われたパーティション、あと、非常用給水袋、あと屋外用テントとか簡易テントをご呈示させていただきまして、また、いいものを選んでいただくかなと思っております。

それと、最後の補足でございますが、今、指定管理させていただいております集会所等に対しての負担金の補助という形で今回入れさせていただいておるんですけれども、自治会によりましては指定管理していない集会所等がございます。そういった部分に対しましても、一律同じような20万円を補助できるような形のを、今後、要綱なりで定めさせていただきます。自治会とも協議しながら、指定管理していない部分につきましても、同じようなものを補助していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 分かりました。もう体温計買うたんや。ありがとうございます。それ

を運営しながら、町の希望に添えるような地域での管理運営に当たれるように、多分、どの自治会の方々もそれに添ってやっていきたいというふうに思っておりますので、ぜひ町もご一考いただきますようお願いして、次、お願いします。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 次に、小学校学習保障強化事業、1万円の図書についてですが、どこの学校ともかなり話をさせていただきました。また、議員がおっしゃられるように、確かに3か月の休みの間、勉強もできなかった部分もあるし、そのおかげではないですけども、それを順序立ててやっている中で、これ以上、学習的な部分を与えるばかりでいいのという話も当然ありました。ただ、中学校と小学校、話は変わるんですけど、中学校においては、やっぱりこういう時期だからこそ、勉強に対して物すごい不安を持っていると。できたら、参考書とか本人が望むものを買ってあげたいというのが中学校の意見で、また、その中で選ぶということによって、こっちから選ぶとその子に合っていないものや難しいものを選んだりというのもあるし、また、3年生になると受験というときに来ているので、1万円というのはかなり大きい額ではありますが、5教科のものを買えば、1つ2,000円ぐらいになるので、本としてはそこそこの金額で、これでありがたいというのが中学校についてです。また、小学校については、授業でやっているほかに、やっぱり本離れや自分の興味等が薄れてきている中で、子どもたちに興味の持てるような学習の本、例えば歴史の漫画でという言い方がいいかどうか分からないんですけども、漫画の歴史本が今、人気があるとか、いろんなテレビアニメから取った学習用教材とか、また、小学校は辞典というのを一番望んでおられました。ことわざ辞典とか学年に応じたいろいろなものがあると、そういうものも結構、お値段も張ります。2,000円ぐらいするのが主なので、できたらそういうものを子どもたちに持っただきたいという思いで、購入するようになっております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） いろいろ検討されて、いろいろお考えになって、このような形でということで計上されてきたというのはよく分かるんですけど、しかし、実際に考えてみて、小学校1年から中学校3年生までの子どもさんたちが1万円で、この間の欠けていたことを補うためにいろいろ興味のあるものとか、教材だとかを選んで、それでやっていこうという、そうなれば一番いい形なんだというふうに思うんですけども、しかし、これだけの子どもさんが、全てや全てそうではないと思うんです。勉強の好きな子もいてはるし、子どもというのはいろいろ、それぞれと思うんです。そういう中で、一律1万円で好きなものを、勉強

に関わるものを選んでくださいというのも、これもある種、酷な話ではないかなというふうに思うんです。これだけの生徒さん、いてるわけですから、本当に勉強を主として選んでやるという人も当然いてると思うんです。しかし、私の考え方では、そうでない子どものほうが多いのではないかなというふうに考えるんです。なぜといたら、自分の孫のことをずっと思い浮かべていたら、必死になって勉強を補うためにやるというやつはおらんと思って、そういう感じの観点から言っているわけで、確かに確証があって言っているわけではないんですけれども、しかし、このところはそういうふうに決めたということであるならば、本当に、何が一番効果的で、何が一番子どもたちのためになるのかというところを、三者懇談のときに十分にお父さんやお母さんに説明を申し上げて、そして、親子で相談しながらやっていただけるという方向を、ぜひ実現してほしいなど。でないと、ただ単にあるんですというだけではつまらない方向に行ってしまうのではないかなという危惧をしていますので、その辺、最大限の効果が上げられるような状況をつくっていただきたいと強く申し上げておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） せっかくお金を使ってやることなので、議員おっしゃるとおり、効果を全てもらうとは分かりませんが、全てのものに効果が出るようなやり方を考えていきたいと思っております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 部長、それ、分かりませんというのは駄目です。分かりませんというのでは1,500万も使えません。1,500万も使うのでしたら、確証があるというところをやっぱり言ってもらわないと、我々だって今は不安なわけで申し上げているのに、それでは、不安が募るばかりですので、そういう言い方はやめてください。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 訂正させていただきます。当然、学校との話合いから、自信を持ってやってきたことです。ただ、補うために問題点があるのは事実なので、それを解消できるように頑張りたいと思います。

○11番（東 充洋） お願いしておきます。

次、お願いします。

○議長（服部公英） 教育総務課長。

○教育総務課長（丸橋秀行） それでは、スクール・サポート・スタッフ配置促進事業の業務

内容でございます。学校再開に当たりまして、3密を避けるための環境づくりといたしまして、子どもたちが行っておりますトイレや廊下の清掃、また、コロナウイルス感染症予防のため、ドアやスイッチの消毒を今現在、先生方が行っているところでございます。その部分につきまして、スタッフを配置させていただきながら、少しでも先生の業務の軽減というところもありまして、今回、配置する考えでございます。内容といたしましては、1校2名分を配置する考えでございます。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 分かりました。了解しました。そういう形で、先生の負担を少なくしようということで、やるということでのスクール・サポート・スタッフというふうに考えたらいいわけですね。了解しました。

次、お願いします。

○議長（服部公英） 教育総務課長。

○教育総務課長（丸橋秀行） 補習等のための指導員の部分についての、1名では不十分ではないかとのご質問だったと思います。内容的に十分でもないところもありますが、まず、先生方のフォローができればと考えておりまして、各学校に1名分を配置したいというふうに考えているところでございます。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） すみません。さっき任用と勘違いしてました。申し訳ない。

これ、1名の方が各学校に配備されて、サポートしていくということですけども、例えば、小学校でしたら1年生から6年生までであるではないですか。そこで、その1名の方がどれだけサポートをしていけるのか、何人をサポートしていくのかという、具体的なサポートの内容は何なのですか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） まず、学年の話は横に置かせてもらって、サポートの話ということで、ティーム・ティーチングということで、先生が前で授業をしているところの中に入っていただいて、各校を回っていただきながら、なんかついていけないとか、分からないところをもう一度説明してあげるとか、また、授業について横を向いている子にちょっと前を向きやというふうにサポートをしていただく先生を考えております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） もう一つよく分からんのですけども、やはり、これでしたら、例えば、

各学年に1人ずつの方がいらっしゃって、その方が各学年のところをサポートしたりとかして行くのでしたらよく分かるんですけども、1名の方が学校全体を見てやっていくというところ辺りに、本当に効果があるのかなという心配がありました。それでしたら、先ほど1,500万のところを逆にして、その1,500万で任用のところを強化していくほうが、大体みんなが納得というのか、分かる話なのかなというふうに思うんです。ですから、どれだけ効果があるかというのは、終わってみないと分からないので、私も分からないんですけども、あとはこれを執行されてどういうふうな状況になるのかというのを、じっくりと見せていただく以外にないというふうに思いますので、最大限の効果を上げていただけるようにしていただきますようお願いいたします、私の質疑を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（服部公英） それでは、ほかに質疑ございませんか。

富木議員。

○7番（富木つや子） 7番、富木でございます。

私は5点ほど質問させていただきます。

最初に、歳入で4ページ、5ページの中で、14国庫支出金、2国庫補助金、目総務費、国庫補助金のところ、節では次のページで総務費のところ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、2億4,059万3,000円ということで、今回、第2次補正の中での上牧町の配分ということで金額が上がっております。概要の中でも最後のほうに、13ページにずっと、今回は大きく5つの支援策の中で21項目の事業となっておりますが、初めにこのことについては、特徴としては、やはり国においては2兆円を自治体向けの地方創生臨時交付金に充てて、家賃支援を含め、支援継続とか、それから、新しい生活様式の対応など、地域の実情に応じてしっかりと取組ができるようなものになっております。

そこでお聞きしたいんですけども、上牧町の地域の実情の中で、今回、様々な点を、どのような点を重視されて支援策をまとめられたのか、最初に町長に申し訳ないですが、お答えしていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（服部公英） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今回、2次の今期の使用目的について、どのような考え方で今回まとめたのかというご質問でございますが、まず、全ての人に公平にというわけにはいかないわけでございますが、まず、クーポン券につきましては、全ての人に公平に行き渡るように考えさせていただきました。この心につきましては、新聞等でも近隣の状況もちょこちょこ報道されておりますが、金額的に少ない自治体等もございます。私としては、インパクトのない

ような形でやると。それと、金額が小さい場合、町の活性化に大きな貢献を果たせないのではないのかなという考え方から、1万円という形で考えさせていただいた。ただ、県等の部分が使えない場合を考えると、その日割りだけで今回の交付金、ほとんど使い切ってしまうこととなりますので、大変、その部分は心配しておりましたが、県のほうも上牧町のそういう考え方に十分応えるという返事も頂きましたので、1万円と、まず、住民さんにしつかりと、収入の厳しい方もたくさんおられるわけでございますので、有効に活用していただく。使っていただくことによって、町内の業者さんも潤うわけでございますので、住民も潤うし、業者さんも潤うと、二重の効果が出るだろうということで、まず、思い切った措置を取らせていただきました。

そして、あと、事業者の方々でございますが、先般、収入の補填をさせていただきました。そのときに、総務の議員さんの方々から、町内に店舗を構えておられる全ての事業者の方々になぜ支援をしないんだというご意見も頂きました。第1次で行った支援のものの考え方は、市民に対して、所得に対して支援を行うということでございますので、上牧町の住民の方だけに限定させていただいたということでございます。今回は、2次分としては、先ほど石丸議員のほうからも、今、続いている支援の分も入って、今回の2億5,000万という形になっておりますので、タイトルが家賃等というふうに入っておりますが、それで約6,000万の配分となっておりますが、家賃等で全てを使いなさいということではございませんので、大きなタイトルとして家賃というふうに入っているという理解を私はいたしております。そういう中で、第1次でやりました同じ条件で、今度は逆に家賃がございまして、町内に店舗をお持ちの方、事業所をお持ちの方は、全てに対して家賃の補助はさせていただこうという考え方で、事業者に対しての支援を20万上限に考えさせていただいたということでございます。

それ以外につきましては、教育委員会で答えております子どもたちの学習の保障も大事でございますので、そういう部分に我々としては財源を投入していると。全ての住民の方々と所得が一定の事業者の方々、それと、学校へ通えない間の子どもたちの学習保障、それと、それ以外の、例えば65歳以上の方々の、まだまだコロナが続いておりますので、そういう感染予防対策を中心に、今回も2億5,000万を、また県も資金を活用させていただいて、おおむね4億円という補正予算を積極的に構成させていただいたのが、今回の大きなポイントの考え方でございます。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） ありがとうございます。町長からは、やはり全ての人に公平にとい

うことは大変難しい、どのような形でというのは、大変協議をされ、悩まれたのではないかなと思います。その中で、大きな特徴的なことはクーポン券、これは本当に大きな額で約2億3,900万ということで上がっております。県の補助ということもありまして、これをしっかりと活用されて、公平にという辺りでは、私も大変に評価させていただいております。

また、教育についても、様々にご意見も議員からもありますけれども、やはり、教育、子どもたちをしっかりと今回のコロナ、学校の学習保障、また健康面であるとか、そういうことも含めた上で、全体的な考え方で行われたのかなと思います。意見はいろいろございますが、その辺りは、またしっかりと検証していきながら、どこが結果的にどうだったのかという辺りも検証するべきことではないかなと思っております。分かりました。ありがとうございました。

では、次に行きたいと思えます。歳出で4点ほどありますので、通告させていただきます。

歳出で6ページ、7ページ、款2総務費、項総務管理費、目13地方創生臨時交付金の事業費の中で、説明では、避難所感染防止対策事業費のところでございます。6月の一般質問でも、私、この防災対策については、コロナに関する、併せての防災対策をしっかりと取り組ませていただきました。前の質問でもありましたけれども、このコロナに関わる感染者の避難所のガイドラインで、上げておられますけれども、委託料で上がってきておりますが、この点についての説明、ガイドラインの内容については、やはり感染防止対策が盛り込まれた運営マニュアルということで、取り組まれると思えますが、その辺り、少し分かる範囲で結構ですので、内容について、それから、あと、下のコンテナ、14工事請負費の防災倉庫設置に伴う整備工事、これは防災倉庫を設置するときの工事ということで捉えたんですが、それでよろしいでしょうか。

あと、資料のタブレットでは出のナンバー1になっておりますが、このところの節17、その下の備品購入費、これはトイレと防災倉庫になっていると思えますが、防災倉庫は中古コンテナ9台ということで、先ほど設置場所はお聞きいたしましたので、説明会でもお聞きさせていただいておりますが、中古コンテナ9台となっておりますが、この辺りの説明をお願いいたします。

それから、下のほうで、節18負担金補助及び交付金の下のほうの説明のところ、感染症対応支援策広報事業費ということ。概要では4ページにございますけれども、上牧は住民等の支援策を町民に分かりやすく周知して、生活支援や経済活動支援に資するため、支援策をまとめた冊子を印刷して全戸配布するというので、この8月から来年の3月まで3回程

度ということになっておりますけど、誰が何をやるイメージなのか、上牧町の支援策ということで、町民の皆様へということで配布されたかと思いますが、そのイメージではないかなと思いますが、この辺の説明をお願いいたします。委託先についてもお願いいたします。

次の9ページです。クーポン券についてですけれども、クーポン券発行事業費のところです。下のほうの12の委託料のところ、クーポン券関係業務委託料が上がっております。399万9,000円とクーポン券の封筒、業務委託料ということで33万3,000円上がっております。この委託先と、それから、タブレットのは引用は書いているんですけども、事業所の部分であるとか、そういうことはタブレットで示していただいておりますが、その下のほうにも18の負担金補助及び交付金、クーポン券負担額の部分を含めて、スケジュール等も含めて説明をお願いいたします。委託先、スケジュール、周知について含めてお願いいたします。

それから、下のほうの中学校学習保障強化事業費、先ほどからもいろいろと質問がございましたけれども、委託業者についてと、その業者を選定した理由についてお願いいたします。

それから、もう一度確認ですが、概要のところ、9ページで、ちょっと確認させていただきたいんですけども、何度もすみません。ここの文章の概要のところ、一番下のほうで、この本についての選定についてですが、興味や関心のある学習教材を助成するという事になっておりますが、興味や関心があるといいますと、教材以外の本もやられるのかどうか、その辺りをもう一度お願いいたします。

以上です。お願いします。

○議長（服部公英） 総務課長。

○総務課長（山下純司） それでは、補正3ページ、7ページの一番上の避難所感染防止対策事業費の中の、まず委託料の感染症対策の避難所ガイドライン作成支援業務の部分について説明させていただきます。この部分につきましては、まず、当町、避難所運営マニュアルがございました。そういう見直し等もしておったんですけども、今回の新型コロナウイルスの発生によりまして、新たな避難所運営というものが発生しましたので、感染症に対する避難所運営マニュアルの見直しの支援と、先ほどから言わせていただいた感染症対策、住民さん向けの感染所避難所運営ガイドラインというものを発行させていただく支援という委託料でございます。このことにつきましては、全戸配布させていただきまして、少しでも早く各家庭のほうへ届けさせていただきたいということで、思っております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） 分かりました。今回はコロナ感染についての感染防止対策が含んだ形

の運営マニュアルと、それから備蓄と、そういうようなことが盛り込まれた運営マニュアルになると思います。やはり、この運営マニュアルについては、避難所ガイドラインの作成については、早めにするということで、今、お話もしていただいておりますが、活用方法についてもやはり、しっかりとした活用方法、全戸配布ということになります。以前の議会の一般質問のときにもお話をしましたとおり、やはり、ただ配布するだけではなくて、それをしっかりと活用して、皆さんに意識を高めていただくということも、今は一人一人が自分の責任において行動するということが、一番、皆さん、本当にそのことがよく心に感じていると思いますので、その点辺りもしっかりと対応していただきたいと考えているのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（服部公英） 総務課長。

○総務課長（山下純司） ガイドラインを発行させていただきました。その活用ということでございます。今年度の避難所運営につきましては、各自治会、3か所に分かれた形の避難所運営の訓練をしようと思っていたのが、今回はコロナの影響で、今年度につきましては中止とさせていただきます。今回のガイドラインを発行させていただきました。令和3年度におきまして、そういう避難所訓練に活用するような形で利用したいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（服部公英） 総務課長。

○総務課長（山下純司） それでは、続きまして、下の工事請負費、その下の備品購入費の部分と連動していますので、同時にやらさせていただきます。上の工事請負費の防災倉庫設置に伴う整備工事でございます。この部分につきましては、庁舎の2か所に荷台を設置する部分の整備場所ですが、そこを設置するのは、コンクリートで固まっているところを外しまして、置きやすいような形にする整備工事でございます。

それと、下の17の備品購入費のコンテナ9台でございます。これは先ほど言わせていただきましたように、小・中学校の体育館の近くに5台、それと保健福祉センターに1か所、水道部に1か所、庁舎に2か所、その9か所、9台ということでございます。その中に今回、第1次、第2次で買わせていただいたプライベートテントなり、今回の間仕切り、パーティション等の段ボールベッド等を防災倉庫の中に設置するというふうな形でございます。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） このような、タブレットの中の中古コンテナと書いてあるんですけど、今、どこかに設置してあるのであれば、どこにあります、このようなコンテナですと言えま

すか。ちょっと教えてください。

○議長（服部公英） 総務課長。

○総務課長（山下純司） このコンテナでございます。JRとかで使っておった貨車のコンテナ、今でしたら、県民グラウンドのほうにエンジンのコンテナ2台設置してあると思うんですけども、それと同じようなものを設置する予定でございます。

○7番（富木つや子） 分かりました。

次、お願いいたします。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 同じく予算書7ページの感染症対応支援策広報事業費についてご回答させていただきます。

まず、1つ目の委託先という部分でございますが、委託先についてはまだはっきりと決定しておりません。内容といたしましては、確かに地方創生臨時交付金に対するような概要という形で全戸配布させていただいたんですが、それについて、あくまでも臨時交付金の事業を周知させていただいたということでございますが、今回におきましては、少し、条例改正も、以前の議会等でもしておりますように、介護であったり、国保であったりという部分の制度的なもの、減免であったり、猶予的なものもこういうものもありますという形で、コロナの影響も受けて、そういうことも相談できるような支援がありますという形のパンフレット、そういう支援策を掲載させていただく予定をしております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） 8月から来年の3月まで3回程度ということで、配布ということになっておりますが、今お聞きしたのが、委託業者がまだ決定してないということですが、これまでに特別給付金とか、いろいろ以前にもそのような皆さんにお知らせするようなことがあったと思いますが、そのときは委託をされたのか、今はちょっと委託先を決めていないということですが、予定があるということよろしいですか。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 今、議員さんがおっしゃっていただいたとおり、一応、これまでの広報でお願いしている業者さんもございますし、今おっしゃっていただいたとおり、特別給付金等でも利用させていただいている業者さん等もおりますので、そういう中から状況も判断させていただきながら、最終的には決定していきたいところでございます。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） 配布が8月からになりますので、それまでに決めていくことになりま
すよね。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 状況も含めてなんですけど、今現在、各課に照会させていただきま
して、支援策、各課から上げていただいたやつを冊子にさせていただくというのを今現在、さ
せていただいております、それと同時に、予算、本日もし可決いただくようなことがござ
いましたら、速やかに業者さんも決めて、スケジュールを速やかに考えていきたいと思っ
ているところでございます。

○7番（富木つや子） 分かりました。

次、お願いします。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 続きまして、9ページのクーポン発行事業費の中の同じくまた、
これについての委託料の委託業者という部分でございます。

まず、1つ目のクーポン換金業務ということでございますが、この部分につきましては、
昨年度実施させていただきましたプレミアム商品券等でも少しお世話になりました南都銀行
さんを考えているところでございます。ただ、金額的なこともございますので、入札審査会
等の了承が必要となっておりますので、そういうのも併せて、最終、そこで了承も頂いた時
点で、南都銀行さんに決定したいと思っているところでございます。

続きまして、次の運用業務という部分でございますが、印刷業者さんなどで印刷してい
ただいたやつを、クーポン券を各世帯に送らせていただく予定をしているんですけども、そ
れを封入させていただく業務になりますので、印刷業者とも併せて決定していきたいと思
っておるところでございます。

それと、スケジュールでございます。本日、もし議決等いただきましたら、速やかに次の
8月の広報等でも折り込みを入れさせていただいて、店舗募集を少しさせていただく予定を
しております。それと、最終的には資料の10-1にございますように、9月1日から1月31
日までの利用期間となっておりますので、その間に店舗等を募集させていただいた結果に基
づいて、パンフレットであったりチラシであったりを作成させていただきまして、なるべく
9月1日から利用できるようにということを目指しておりますので、速やかにできるような
体制を整えていきたいと思っているところでございます。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） これ、先ほども質疑がありましたけれども、期限が9月から来年の1月末までとなっているんですけど、私も3月まで何でしなかったのかなと思ったりもしたんですけども、この辺りの考え方は、さっき答弁ありましたか。期間が1月末までという考え方です。この期間にしたという考え方。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） この期間の考え方は、先ほどの議員の質問の中にもお答えさせていただいたんですけども、これにつきましては、速やかに消費していただくという形で、9月からということで考えておりました。1月にさせていただいたというのは、年末年始等々のことも少し、そういったことも考えさせていただきまして、最終1月31日と。それと、あくまでのクーポンの利用期間が1月31日なのですが、ただ、業者さんなどにクーポンを換金してもらう時間も少し必要なのかなということもございまして、一応、クーポンの利用期間といたしましては1月31日という形で、なるべく消費は速やかにしていただけると。それが地域の活性化につながるということも考えまして、少し、1月31日までという形で、期間的には決定させていただいたところでございます。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） 何度もすみません。ありがとうございました。

その中で、事業所募集のところで、私、以前にも要望といいますか、提案させていただいたのは、タクシーも使えるようにしていただきたいということで、お話をさせていただいたことがありました。高齢者の方々、障害者の方々、やはり暑いとき、寒いときにかかりますので、その辺りでやっぱり買い物、毎日毎日行けないと思います。たくさんの買い物をする、大きな買い物もできないって、バスで、交通移動が大変な方がいらっしゃるということで、お声も頂いたので、この中でその方々にもタクシー券を今回使っていただければ、年末の買い物とか、そういう辺りに使っていただくといいかなと思って、その辺りは大変に、まずは業者さんに手を挙げていただきたいという、そこからになりますので、しっかりとその辺りはトラブルなくスムーズに、住民の方々が9月から使えるように、また努力していただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 今、タクシーの件、少しおっしゃっていただきました。今回におきまして、町内の事業所を全て対象と、先ほど資料にもございましたように、10-2の中で少し、参加できない店舗並びにクーポン券として利用できないものも少し明記させていただ

いておりますが、先ほど言っていたいただきましたタクシーにつきましては、全てこれには該当しないというふうに考えておりますので、もし、業者さんのほうが登録していただけるということがございましたら、登録していただきましたら、それはご利用いただけるのかなと。特に、今回、500円にさせていただいた理由というの、少し町内のタクシーを利用されることになりましたら、主にワンメーター程度ぐらいで利用できるのかなというところも少し考えておりましたので、おつりは出ないということですので、500円あれば、タクシーにも使ってもらえるのかなということも中で検討、精査させていただきまして、500円というふうに決定させていただいております。おっしゃっていただきましたように、速やかに9月からご利用いただきますように、職員一同努力していきたいと考えているところでございます。

○7番（富木つや子） 分かりました。

次、お願いします。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 同じページの小・中学校の学習強化事業費の委託料について、業者についてということですが、今考えているところでは、大手の教科書共同販売業者を考えております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） 大手の教材業者ということですが、業者名とかは無理なんですね。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） まだ発表は、今回控えさせていただきたいと思います。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） 教材業者ということで、先ほどちょっと確認させていただいたんですけども、教材以外の本は選べないのかということをお聞きしたんですけど、その辺、お願いします。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 教材以外ということで、小学生と中学生がおられますが、当然、読書離れ等もありますので、児童文学、または文科省等の推薦図書は入れるということで進めております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） そしたら、学習教材以外でもそのような図書、本を選べるということ

でよろしいでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） そのとおりです。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） やはり中学生とかは、受験とかがありますので、その辺はしっかりと、親御さんと家族で相談されてしておられるかと思えますけれども、小学生となると、やはり教材を1万円分選ぶとなると、大変、先ほどおっしゃいましたように、1つのものが2,000円とか、そういうふうな単価も、本の金額も高いですけれども、その辺はしっかりと有効的に使えるような状況をつくり上げることは大事やと思います。

そこで、この業者さんとも家族でいろんなものを選べる、これは、リストをもらうわけですね。どの段階か分かりませんが、リストを学校からもらってきて、そのリストの中からリストだけで選んでいくというふうな形になるのでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） まず、全ての本というわけにはいかないんですけれども、リストの制作、ある程度のものを立てていただいております。今、三者懇談のときに、できれば本人が見られるようなカタログ的なものもあればということで、相談もかけているところであります。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） いざ選ぶとなると、やはり悩んだり迷ったり、自分が何が欲しいのかとか、そういう辺りは家族でしっかり、自分自身の思いもそのリストから選んでくることになると思いますが、やはりその業者さんに対しては、しっかりとした工夫、選びやすい工夫と説明がちゃんと保護者にどれだけ趣旨を伝えられて、効果的な本当に意味のある今回の支援につながるような取組を努めていただかないと、金額が大きいですので、そこ辺りをしっかりと取り組んでいただきたいと思いますが、業者さんとのそのような連携取組、工夫の取組、分かりやすくしっかりと意義のあるようなものにつなげていくというお考えは持っておられますか。どのような対応をされるか、お願いします。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 今考えている業者につきまして、小学校、中学校においても教科書については特別よく分かっている業者になります。そういう部分から、教科書に合った部分、また、教科書についても何とか県内でも違う部分があるので、まずは上牧町の教科書に合っ

た部分ということで、今させてもらっています。ただ、先ほどの議員からありましたように、勉強ばかりという部分でもない部分があるので、金額を入れたり、辞典とかで興味の進むもの等を入れる部分で、そのリストについてもできるだけ見やすいリストということで、考えていただいているところであります。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） 教材の業者ということで、そういう方向性のものが多いと思うんです。しかし、今回、学習保障ということも背景にありますけれども、やはり、ちょっと楽しみもないと、やっぱり勉強ばかりでということもないと思います。やはり楽しみの中に学んでいく、学習をしていくような、広げた形のリストというか、そういうことも業者さんと考えていただいて、工夫していただいて取り組んでいただきたいと思いますので、その点はよろしくお願ひしたいと思います。私の質問はこれで終わります。

以上です。

○議長（服部公英） それではここで休憩とし、再開は2時30分といたします。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時30分

○議長（服部公英） それでは再開いたします。

令和2年度上牧町一般会計補正予算（第5回）について、質疑、ほかにございませんか。
竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 私から1点だけお願いします。

午前中から様々な議論されておりますけれども、学校における学習に関する支援策を様々な議員の方がご意見されているんですけども、私の方から1点なんですけれども、今議論されているのは、例えば学校における支援のことであつたりしますが、予算をどのように使ってという議論であるんですが、前回、私の方で提案させてもらった中に、子どもたちが何か月も休んでいる間に、心のケアとかそういうのが必要で、カウンセラーの方の時間を増やしていただければということに関しては、お答えとしまして、予算の関係がありますので、こころの教室のほうで増やしていきたいという形はお聞きしました。実施問題、6月から学校が再開しましてから、今現在におきまして、学校からは聞いてないんですけども、保護者

のほうから、不登校になられている方が数名おられるんです。その方のケアというのは、ここに載っていないんですが、関連で申し訳ないんですが、これから考えていかれるのか、考えておられるのか、そこだけお聞きしたいんです。その辺は、やっぱり休んでいるから何人か、ゲームのし過ぎとか、いろんな原因があるらしいんですけども、教育委員会のほうにはまだデータが行っていないかもしれませんが、人数とかは結構おられることは確かなので、その辺の対策を、ずっと答弁されて申し訳ないんですが、そこだけお答え願えないかなと思います。お願いします。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 学校再開に向けて、まず第一に不登校の問題点も言ってきました。まず、6月の日に、分散登校の場合は、比較的去年、不登校気味の子は結構来ていました。ただ、去年も全欠に近い子は、小学校、中学校で2人ほどそのままでしたけれども、それ以外の子は結構来ていたんで、ただ、その全体になる前の話なので、その後、またそれを追っしてくれという話は今しているんですけど、まだ答えを聞いていないんですけど、急に不登校が増えたという話は聞いていないので、まず、数名等は事実なので、ただ、去年よりも経過がよくなっているという部分は聞いています。ただ、全て喜んでいるところではなくて、分散登校という限られたところなので来やすかった部分もあるかも分からないので、ちょっとそれを追いかけていただいているところでもあります。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 今、部長から分散というお話が出ましたが、上牧では分散が上のほうに向いたと。あるデータによりますと、分散であるがために、仲よしが来れなくなって休んでしまうというケースが結構全国的にもあるみたいで、上牧の場合は逆と聞きまして安心しました。これから、夏休みというか、給食、今日までですか、そしてまた半日になっていくので、その辺、やはり大切なところだと思いますので、1人だからいいとか、20人やからあかんとかではなくて、1人でもない分やったら、学校に行ってこういうケアを受けられるようなシステムというか、それに参加していただけたらと思いますので、それだけ聞きたかったです。また、詳しくは9月でまた質問させてもらうかもしれませんが、1つ安心しました。ありがとうございます。

以上です。

○議長（服部公英） それでは、ほかにございませんか。

遠山議員。

○1番（遠山健太郎） 1番、遠山です。昼からお疲れのところ申し訳ありません。私のほうからお願いします。

今回、議第2号 令和2年度上牧町一般会計補正予算（第5回）ということで、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業第20号が主になっています。今回のコロナウイルス対策につきましては、大きな話をしますと、一番大事なのは、町としての理念はどういうものをするかということが必要だと思います。これについては、先ほど富木議員から質問があって、町長がそこで明確に答弁をされた、まずはクーポン券とかに関しまして、幅広いところにケアをしたい、そして教育関係の充実を図りたいという大きな理念がありますよね。僕はそれはすばらしいことだと思うので、理念を基に、次に大事なのはソフト、そしてハードと僕はなっていくと思っているんです。ソフトというのは何かというと、その理念を基に、どういう事業をしていこうかということを考える、ハードについては、それに伴って何が必要か、何を買わないといけないのかということを考えるのがハードです。具体的に、例えば避難所とかについて言えば、ソフトというのは、やはりウイルス感染が怖いから、避難所のガイドラインをつくらなければいけないので、こういうふうに避難所をしないといけないので、そう考えた上で、じゃ、これが必要だから買うというのがハード事業だと思うんです。あと、学校の感染症対策もそうです。学校は子どもたちを守らないといけないのが理念で、例えば登下校時の子どもたちをどうやって助けないといけないかがソフトで、何をかうかがハードで、その3つのリンクが少しおかしいんじゃないかというのが、先ほどの議論の中で、議会と行政側でクエスチョンマークが飛び交っているところなのか。そのハードとソフトは合っているかとか、あとは、あえて言いますが、どうしても交付金事業というのは、国からお金が下りてきているので、まずお金ありきになっていないかというのが一番心配するところ、とりあえずお金が下りるから買っておけ、それで、何に使うか後で考えよう、結果はそうかもしれないけれども、それではいけない。だから、そこはしっかり方針が決まって、ソフトでこういうふうにやっていこうと決めたから買ったんだということを、うまく言えないですけど、後づけでもいいからそれをしっかり明確にしてほしいというところが、私たち議会としては望むところなんです。そういうところも踏まえて少し質問させていただきたいと思います。

まず1点目、避難所感染防止対策事業費、今まで様々な議員の方から言っていただきましたけれども、まず今度、ガイドラインを作成しますという話ですが、基本的には、本来はガイドライン、先ほど総務課長の答弁でありましたけれども、避難所運営マニュアルがあるけ

れども、今回、新型コロナウイルス感染症拡大に伴って、そのままではうまくいかないなど。だから、ガイドラインをつくろう、本来なら、ガイドラインをつくったときに、備品、これが足りない、だから、段ボールベッドを増やさなあかん、テントを増やさな、だから買おう、そこに交付金が下りてきたのが実際の流れなんですけれども、今回は正直、交付金が先に来ましたので、後からガイドラインつくるといことですけれども、そこをつじつが合うようなガイドラインをつくっていただきたいと思っています。その辺の考え方を伺いたいと思うのと、あと、具体的な話をすると、段ボールベッドを買われるところに絞りますと、2012年に上牧町は段ボールベッドの供給会社と協定を結んでいると思うんです。先ほども話がありましたけれども、その協定での関係、今回、その会社から買われるのかで、先ほど総務課長から答弁ありましたけれども、徐々に増やしていきたいという話もありましたけれども、それがどういうことなのかというのを伺いたい。

そして、もう1つ伺いたいのが、ガイドラインを作成してからなのかも分からないですが、私は、そのガイドラインに基づいた避難訓練は必要だと思っています。令和3年度に全体でやるという話がありましたけれども、皆さんも新聞報道、テレビ報道でご存じかも知れない、7月16日に田原本町が全職員で避難所の設営訓練をやっています。奈良テレビでも放映されましたけれども、朝7時ぐらいに集まったのかなど。要は、こういう形でワンメーターってどれぐらいかかるんだろうとか、ここには何人入るかなということをやりましたけれども、そういうことを検討されるのかどうかを少し伺いたいと思います。

そして、細かいところでいきますけれども、今回、9か所に貨物を置くというふうに聞きました。その9か所の話は、先ほど東議員の質問の答弁にお話がありましたけれども、小・中学校の体育館、そして水道局、そして2000年会館、庁舎2個という話は聞きましたけれども、前のテントは7か所でした。それは、小・中学校の体育館と、あと、上牧町立体育館と第2体育館でした。今回、上牧町立体育館と第2体育館にはコンテナは置きませんよね。その場合、テントが30基入りますよね。細かいんですけど、町立体育館と第2体育館の備蓄というのは、コンテナを置かなくて大丈夫なのか、そこをちょっとお聞きいただきたいと思っています。

それと、あと、細かいところですけど、ガイドラインというのが、今回聞きますと、ウイルス感染拡大に伴って全面的に見直すという話だと思うんですけども、それをもとに来年、避難訓練をするということで、今回、ウイルス関連とは関係ないですけど、この間の質問で少し言いました、例えばベッドの話とかは、そういうものも踏まえてガイドラインに入れる

予定があるかどうか、そこだけちょっと教えてください。

以上が避難所感染防止対策事業費です。

続きまして、8ページ、9ページ、クーポン券発行事業費につきましても、石丸議員が先頭に3名の方が詳しく質問していただいたので、私の方から少しだけ、これにつきましては、先ほど来、話がありますとおり、町の事業としても全面的に広い範囲で使えるということで、大変評価しています。特に、東議員が言われましたけれども、プレミアムでない点、クーポンだという点は、僕はすばらしい事業だと思っています。そういう中で、先ほどから答弁の中でありましたけれども、どの店舗でも使えるというよりも、正確に言うと区割り方式で、うちで使えますよと手を上げてくれるところに使えるので、一番大事なのはその事業者をいかに増やすか、できれば全事業所でないといけないと。それを、先ほど広報でという話がありましたけれども、恐らく1件1件回るしか手がないのかなというふうに思っています。その辺りの考え方であるとか、あと、事業所にとって手を挙げるための一番のポイントというのは、換金のタイミングだと思うんです。例えば、私が小さなお店をやっていたとして、1万円のお触れがあって1万円のクーポン券が来ました。換金は2か月先ですと言われてたら、うち、クーポン使えませんと言うという話になってしまうので、お話を聞くと、換金できる委託料が恐らく南都銀行さんという話になるので、多分、換金はスムーズになると思うのですけれども、その辺のことを少し、細かくて申し訳ないですけど、伺いたいと思います。

次、8ページ、9ページも、これもたくさん、石丸議員、東議員、富木議員から出ましたけれども、小・中学校学習保障強化事業費1,500万円の件です。これは私、単刀直入に言いますけれども、最初は図書カードを3,000円配りましたよね。僕、その上乘せ事業だと思っていたんです。3,000円を全員に配ったけれども、小・中学校についてはそれを1万円上乘せするという形の事業だと思っていたんですけども、説明の資料、今までの答弁をいろいろ聞くと、そうではなくて、業者さんが1個絡んで、その業者さんのリストから選びなさいというお話だったんですけども、単刀直入に言いますけど、自由に買えるんだったら1万円の図書カードを配る方が早いと思うんです。そうしなかった理由を教えてください。そこからちょっと関連で聞きたいと思います。

最後です。10ページ、11ページです。小・中学校感染防止対策事業費、そして、その下にあります子ども支援加算の感染症防止対策事業費です。これについては、資料請求しましたので、詳細な資料を頂きまして、まずはありがとうございました。資料請求が続いた関係で、月曜日になってかなり遅くにまで、昨日みたいに19時ぐらいにいただいていると思うので、

本当に遅くまでいろいろ調べていただいて、本当にありがとうございました。まずはお礼を申し上げます。私がこの資料請求をしたのはなぜかという、今回、感染防止対策として、単純に言うと消毒液であるとかをさらに追加して買いたいということだと思えます。交付金があるからということとは抜きにして、本来であれば、今までいろいろ補正予算の中で、消毒液というのは購入してきました。足りない分については、総務課の備蓄から常に借りたりするという話を聞いています。それで、今までどのぐらい各施設に配って、どのぐらい使って、このぐらいしかないからこれぐらい足すというのは、本来の在庫管理の姿だと思うので、その現状を教えてほしいと。その中で、何が足りないから今回追加するという意向、ソフトの理念が必要だと思ったので伺ったということもあるので、細かいお話はいいので、全体的にどういう形で今後管理をしていって、どういう形で運用しているのか、また細かいこととなりますが、各施設、教育委員会か子ども支援課がどちらかで結構です。それぞれの学校、教室とかでどういう形で移動しているか、ここに使用状況がありますので、その辺りの説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（服部公英） 総務課長。

○総務課長（山下純司） まず初めに、6ページ、7ページになります。避難所感染防止対策事業費の中のガイドラインについてでございます。これにつきましては、確かに避難所運営マニュアル、今までは感染症の部分が少し入っておったんですけども、今回のコロナウイルス感染症によりまして、3密を避ける新しい生活様式等の中の部分で、避難所運営等におきましても、かなり変更をかけなければならない部分が来ました。それによりまして、支援業務をしていただくということと、もう1つ、先ほどのように、住民さん向けといいますか、避難所運営ガイドラインというものを作成させていただきまして、住民の皆さん、また、各自主防災組織の中で避難所運営に当たって、その指針となるもので活用させていただきたいという考えで作成したものでございます。それに伴います備品の購入につきましては、確かに遠山議員がおっしゃられるように、ガイドラインがありまして、それに基づいた形の備品購入管理というものが必要であると思っております。確かにそうだと思っておりますが、今回につきましては、交付金はいただいた部分がございますので、早急に、台風シーズンを迎えるところもありますし、こういう形で計上させていただいたということでございます。

それと次、段ボールベッドにつきまして、皆さん、検討させていただいております。今現在、そこと購入するのかなと考えておったんですけども、このところの見積りとかを見ま

したら、どうかなというところがありますので、今のところ業者は決定しておりません。協定は協定で結んでおりますので、災害における協定は遂行させていただけるものとは考えております。

次は、避難所における段ボールベッド、パーティションの設営につきまして、今月の28日と31日に午前、午後と4班に分かれまして、事務職の職員対象に設営の説明会を実施する予定でございます。今年度におきましては、各地域におきましては厳しく、また運営するものは来年度、避難所運営の設営等の部分におきましても、訓練をさせていただきたいと考えておるところでございます。

あと、もう1点、ペットの部分でございます。ペットの部分につきましてもガイドラインに、自分で入れたいというのは考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、コンテナの9か所の部分で、第1体育館、第2体育館の設置はどうかということでございます。これにつきましては、設置箇所はかなり厳しかったので、体育館なり庁舎の倉庫を活用しながら考えたということで、今回はこの部分は入れなかったということでございます。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） 早口で通告したんですけど、明確に全て答えていただいてありがとうございました。まずはお礼を申し上げます。全て聞きました。

その中で1つだけガイドラインがつくられるというんですけども、課長、申し訳なさそうに言いましたけども、僕は交付金、しょうがないと思ひます。先ほどのソフトとハードが入れかわっているのも、まずは買った、それに伴うガイドライン、でも前のように並べ替えるガイドラインは周知しなければいけないと思ひますけれども、ガイドラインの作成のスケジュールだけ教えていただけますか。

○議長（服部公英） 総務課長。

○総務課長（山下純司） 今議会で議決いただきましたら、早めに入札等も考えておったんですけども、早急にとということで、相見積りの随契等も考えておりました、早ければ年内にできるかどうかはまたあれなんですけれども、できるだけ早くというような形では考えております。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） お願いします。なるべく早くと言っはいけないですよ。しっかりしたものを作っていただきたいと思ひます。先ほど答弁にもありましたけれども、避難訓練

といますか、運営の考え方とかやり方については、7月28日と31日で職員2班に分けてやられるという話が決まっていたということなんです。その事例につきましては、先ほど、田原本町の事例を出しましたけれども、既に上牧で考えてやられているということで、大変評価したいし、ありがたいと思っています。例えば、ガイドラインの話になりますけれども、今回つくる組み立てトランク型自動ラップ式トイレ、よくどういうものか分からないけれども、それに似たようなものを売っているところに僕、見に行ったんです。見に行ったら、そのままになっていて、座ったら水を流さなくて、自動にラップだから、自動ラップだというのだというがあるので、そういうのは、箱がないと、そのトイレでもそうできるものではないですよ。そのトイレの中に、水が使えなくなったところに置くのかとか、そういうところは、これから避難訓練とか避難所の運営指針とかを見ながらやると思うので、ぜひ、28、31のときのことも踏まえて、そのときどうだったのか、それもガイドラインに反映するという形で、もしよければまたそのあれとかも教えてもらいたいと思っています。

では、次お願いします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 1点だけ、課長の補足説明になるわけなんですけど、今言っている避難所のガイドラインにつきまして、先ほどペット等のお話もございました。こういう避難所のガイドラインとそういうペット、また、いろいろなガイドラインを作成するに当たりましては、横断的な形で先般、会議を開かせていただきまして、どういう形で進めていったらいいのか、それと、またどういうガイドラインを作成したらいいのかという部分も協議させていただいております。そういう部分も含めながら進めていきたいとは考えております。

○1番（遠山健太郎） ぜひお願いします。

次、お願いします。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 続きまして、予算書9ページのクーポン発行事業についての質問のご回答でございます。2点ご質問いただきました。

1点目といたしましては、事業所の登録でございます。この部分につきましては、現在、広報等に入れさせていただく担当等の準備をさせていただきまして、速やかに広報誌等に掲載させていただきまして、事業所の登録させていただきたいと思っておるところでございます。ただ、先ほど議員のご指摘等にありましたように、いかに多くの事業所に登録していた

だくかということも、職員の中でも現在、調整させていただくに当たりまして、やはり、おっしゃっていただいているように、1件でも多い事業所に訪問させていただいて、登録していただくような形で、1件でも多くしていきたいとは思っているところでございます。

それと併せて、さっきの換金のタイミングでございます。特に、あくまでも事業所さんにおきましては、クーポン券ということもありますので、あくまでも現金にはなっておりませんので、換金できて初めて現金ということで、事業所側としてもその資金を運用できるとかということもございますので、ただ、先ほども言いましたように、委託先には少し、できれば、前回のプレミアム商品券等のノウハウもございますので、できたら南都銀行さんをお願いしたいと思っているところでございますが、ただ、正式な契約には至っておりませんので、契約する中で少しでも換金、回数を多く増やしていただくような形での調整も少しさせていただきながら、契約していきたいと思っているところでございます。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） お願いします。例えば、広陵でかぐやチケットというのがありまして、飲食店のやつです。これは大変なプレミアムがついているやつで、当然、売り切れたらしいんですけども、そこはちなみに業者さんを詳しくは知らないですけども、飲食業者さんに加盟店をしてくださいというのは、どこか委託を出したらしいんです。そういう具合にして、たくさんの飲食店さんを募ったということなので、僕、当初、加盟店募集の勧誘委託というのがあるかなと思ったんです。それ、職員の方が大変だと思ったんです。全部の事業所、何十社か百社が分からないですけども、1件1件行って、こういうことでこの事業をやるんですけど、ぜひ加入してくださいという委託があって、それを僕は資金を乗せてもいいかなと思っていたら、そういう格好ではないので、恐らく職員の皆さんでやられるというのは、僕は結構大変だと思います。なので、その間のケアだけはしっかりお願いして、多分、していただけると思うんですけども、僕のせいじゃないですけども、「何であかんのや、もう1回行ってこい」とか、売上げじゃないから、その辺だけはケアをお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 今のお話でございます、当初、うちにはいろいろあるクーポン事業をするに当たりまして、いろんな形でどれがいいのかということで考えさせていただきました。ただ、今おっしゃっていただいたように、昨年度実施させていただいたプレミアム商品券等におきましては、事業所の登録についても委託という形でさせていただきました。そ

の件につきましては、別途、国のほうから事務費という形で交付金が出てきておるんですが、今回につきましては、あくまで2億4,000万何がしの総額の中で、何を使うかということもございまして、なるべく事務費については少なくさせていただく形で、なるべく住民の方々に換金できるようにという形で、いろいろな事業を考えさせていただいたということでございますので、今、遠山議員にご心配いただいたとおり、職員の分につきましても、最終的には回っていく部分もありますので、そういった分も含めて、極力みんなで回りながら少しでも1件でも多く登録していただく形で努力していきたいと思っております。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） ぜひお願いしたいと思います。次お願いしようと思ったんですけど、申し訳ないんですけども、ついでに1つ思っていたので追加してもいいですか。

○議長（服部公英） どうぞ。

○1番（遠山健太郎） 10ページ、11ページです。説明欄、上からちょっと上の会計年度任用職員人件費についての質問をさせていただきます。これについても、石丸議員と東議員のほうからありましたけども、人数が少ないのではないかという説明がありましたけども、これについてと、私の中では、もう1回整頓しますと、今まで学校がなかったときの補完というよりも、むしろ授業をより理解してもらうための先生の補助役を入れるというイメージで、言葉は正しいかどうか、僕はそういうイメージだと思うので、あまりやっていなかった授業を教えてくれるようになってくると、先生1人だけでいいのかというイメージがあると思うので、そうでいいかどうかの確認と、あと、この人事の考え方を少し伺いたいと思うので、これは一番最後に回しますのでお願いします。

では、次、小・中学校学習保障強化事業費、お願いします。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） この事業について、前回、3,000円の図書カードを配りました。その延長という形で、議論もありますが、今回、議員の質問では、図書カードでもよかったのではないかという、それがなぜこういうことになったということだと思います。これについては、当然、話の中で図書カードという話も行いました。ただ、前回は、子どもたちが家で過ごす時間を少しでも有意義にということで、かなり自由な発想での図書の購入という部分がありました。今回は、そういうことも話し合った上で、欠けた授業で、これから行っていく授業に対しての補助的教材として使ってもらえれば一番ありがたいということで、こういう形になりました。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） 恐らく、何となく皆さん感じられていると思うんですが、先ほど来、こっち側と向こう側でうまく合わないなというのは、先ほど言いましたけど、理念とソフトとハードがかみ合っていないと思うんです。できれば学習のほうで使ってもらいたいといいながら、興味があるものを買ってほしいと。僕が最初イメージしたのは、家にいる時間もたくさんあるから、例えば小学校1年生で、僕は恐竜博士になりたいから、恐竜図鑑を20巻そろえたいんだと言ったら、それで1万円ならそれで買っていいと思ったんですけど、それがリストになかったら買えないですね。それであるとか、例えば中学校2年生の子が、今、部活がないから運動できないと。そのとき、エクササイズの本があるから、そのエクササイズで体の伸ばし方を勉強したい、その本を買いたいと言ってもリストになかったら買えないというのではなくて、あくまで学習本意のものだというふうに、今、部長が答弁されましたけれども、その理念、ソフトとハードのマッチングができていないと思ったんですけれども、いま一度、その1万円というのは、学習の補完のためのものしか使えないということですか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 理念としてはそういう形で持っていつていますが、教育というのは幅広いと思っております。今言われたように、興味のあるものを選んでもらってもいいと思っているので、そういうものも入れて、今、業者とは相談しているところであります。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） しつこくてすみません。そこをまず業者さんと相談する必要があるんですか。分かりますか。それだったら、学校でこういうものを買いなさいということをお勧めして、あとは1万円の図書カードを出してくれるから買いなよと言ったらいいのかなと思うんですけど、そこは無理な理由は何かありますか。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） というのは、大変だと思うんです。先ほど、三者面談の話と言われました。三者面談をやるんですね。三者面談の中で、業者さんがパンフレットを持って、先生とで、「どれを選ぶか今決めや」とかといって、そういう三者面談をやって、この1万円の使途を決めていくということよろしいですか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 三者面談の場では、多分、この本とまでは決まらないと思っております。ただ、こういうイメージじゃないですけども、カタログとかを渡しておる中で、今

のお子さんの状況とかを言ってある中で、選んでくださいという感じの指導になると思っております。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） それは先ほど、言葉尻のやつで東議員が言いましたが、思いますというのではなくて、そう決めてこの事業をやってほしいんです。分かりますか。そうなると思います、そうじゃないかもしれませんだったら、僕だってオーケー出せないんです。なので、そういうふうにするのだと決めてほしい、そういうふうになっていると思います。あえて伺います。対象者の中で、私立の小・中学生が65名いるじゃないですか。この方の三者面談までされるんですか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） それについてはできません。だから、今、これも業者と相談をする問題があるか分かりませんが、なるべくそういう部分での本を選んでくださいというリストを、また、学校とは違う部分があるので、公立学校と違う部分もあるということも含めて、今、錯綜しているところです。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） ちょっと言葉が厳しくなって申し訳ないですけども、業者さんと相談してから議案を出してください。これ、間違ってますか。詳しい内容は業者さんと決めますでは、どういうふうになるか分からなかったら、僕らは不安なんです。先ほども言いましたが1,500万です。小さい額じゃないですよ。どうするかをしっかり決めてからにしてほしいと思いますけど。具体的に言うと、先ほども言いましたが、町内の学校に通ってない子もいますよね。ご近所にもいたりしますよね。こっちの子は自由に買っている、こっちの子は買えないということが起きるといことですか。それも業者さんと決めないと分からないといことですか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 業者という意味ではないんですけども、こちらとしては幅広くいけるようにつくろうとしております。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） 本当に申し訳ないです。それだったら、カタログを渡して、あとは自由に使いなさいと1万円の図書カードを配った方がよくないですか。そうしない理由は何がありますか。僕、極端なことを言っていますかね。そちらのほうが事務手続も簡単で、先生

の負担がないと思うんですけど、その辺りは、お願いします。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 今おっしゃるとおり、確かに図書カードが一番使い勝手もいいし、使うほうもうまくいくと思っておりましたけども、こちらとしてもどのような使われ方がしたのか見えないところもあったので、その辺の理由も含めてこういう形になりました。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） もう1つは、多分、恐らくですけども、ここで推測してしまうのは、自由なのを買いなさいと言いながら、学校の中で何を買ったのかを管理したいということが見えているのではないかなと思うんです。だとすると、何を買うかというのは、以前から言いましたけれども、どこか指定したほうがいいのではないかなと。言うていること、分かりますか。なるべく通って、例えば、僕は恐竜博士になりたいからと言っても、でも、あなたは算数のほうがいいから算数のほうにきなさいという話になってしまったらどうなのかなとあたりするんですけども、その辺りはこれで変えないですか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） これについては、この方法でいきたいと思っております。変えられないというのではなくて、一応、そのものというのも、いろんな学習教材のリストアップをしているところであって、今言っているように、選ぶということが一番大事なことだと考えております。ただ、何度も使えるという部分もないこともないので、こういう形になりました。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） 厳しい言い方をしましたけれども、何が言いたいかという、まず、先生方の負担を減らすべきだと思います。そこに三者面談をして、全員呼んでもらって、君にはこれがいいと思うよとか、どれにする、こっちがいいんじゃないかというふうにして集めてするということの労力を減らすべきじゃないかという思いがあるだけ理解してください。

それと、あと、1万円という大金を、そういうふうに使ってもらってお金を使うのであれば、しっかり管理したいのであれば、そういう方法はもっとあると思うし、その辺りをしっかり、もっとちゃんと考えてほしい、正直なところ、細かくほかの事業がありますけれども、1,500万、本当に大きい額ですから、僕、この事業はすばらしい事業だと思っているんです。皆さんもそうだと思う、だから言っているんです。なので、ちゃんとやってほしい、ちゃんと1万円使ってほしい、ほかの保護者の皆さん、生徒の皆さんが上牧町から1万円もらって

よかったなと思ってほしいので、その辺りをしっかりと考えた上で、事業展開していただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 今おっしゃられたことを十分考慮に置いて、実行させていただきます。

○1番（遠山健太郎） 次、お願いします。

○議長（服部公英） こども支援課長。

○こども支援課長（寺口万佐代） 補正予算書11ページです。民生費、児童福祉費、児童福祉総務費、感染症防止対策事業費というところで、資料は補正予算の歳出ナンバー21と追加で提出いたしております資料請求分、ナンバー1をご覧ください。遠山議員、おっしゃっておりますように、まず、児童福祉総務費により第1次の交付金で購入、配布した消毒液が資料のほうの配布量として記載させていただいております。各施設により備蓄量は違っておりますが、これは事前に各施設で既に消毒液を購入済みであったものから先に使用しているというところで、備蓄量が違っております。今後、補正により、追加としてそれぞれ各施設に応じた分量の追加を考えております。

それから、前回購入時には、在庫不足でほとんど購入できなかった拭き取り用のアルコールタオルとかいうウェットティッシュという部分がほとんど購入ができなかったので、今回、追加でもそちらの購入を考えております。

以上です。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） まず、今、こども支援課さんから請求いただいた保育所、学童保育所、上牧幼稚園預かり保育の部分だと思うんですけども、詳細な資料ありがとうございました。細かく見させてもらおうと、結論から言うと、しっかり在庫管理していると。運用状況もちゃんと管理していると。配当すると、使用状況についても、登退所時、食事前後適宜ということで、みんな統一して指導しているようで、そういう解釈でよろしいですか。

○議長（服部公英） こども支援課長。

○こども支援課長（寺口万佐代） 使用状況に記載しておりますとおり、そのとおりでございます。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） それであれば、預けている保護者の皆様、大変安心すると思います。

きっちりこうやって、買っているだけじゃなくて、ちゃんと使っているという認識をしていれば、預けている保護者の皆さん、大変安心すると思います。このまま引き続き、追加でいろいろ変わっていくと思いますので、しっかりとした在庫管理、そしてあとは消費期限の管理も併せてお願いしたいと思います。

では、教育委員会のほう、お願いします。

○議長（服部公英） 教育総務課長。

○教育総務課長（丸橋秀行） それでは、教育総務課です。

教育総務課では、小学校、中学校の部分につきましては、学校の予算をお渡ししている部分がありまして、その部分で購入していただいたところでございます。その部分について、教育委員会のほうでは、管理、把握はできていないところでございます。今後、整備していく中では、学校と連絡を密にさせていただきながら、備蓄量等、管理していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） 今の説明によりますと、備蓄量につきましては、町が支給の分以外に、学校独自で管理している部分もあるので、正確な把握はできていないということだと思えますけれども、町のほうから、これから追加で配布するわけですから、ある程度、各小学校、どのぐらい配置しているのかという、その分、管理しなければいけないと思います。その辺りをしっかり管理していただきたいと思います。

では、使用状況、あと、設置状況についての説明をお願いします。

○議長（服部公英） 教育総務課長。

○教育総務課長（丸橋秀行） 設置場所につきましては、資料のほうにも記載させていただいております。各小学校、普通教室、あと、職員、来客玄関、図書館等に設置する形を各小・中で統一的な形で設置するように、学校にも通達、お願いしているところでございます。

使用状況でございます。こちらにつきましては、各普通教室等の給食前とかに設置しておりますので、各教室の人数が使用するというところでございます。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） 今、ご説明によりますと、設置場所、設置状況についても、教育委員会からしっかり通達を出して管理しているという話ですけれども、細かく聞いてすみません。ちゃんとやるように指示を出したのはいつですか。大体でいいです。

○議長（服部公英） 教育総務課長。

○教育総務課長（丸橋秀行） 各学校に通達させていただいた先週の金曜日の部分で、電話で学校長に通達したところでございます。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） 正直にありがとうございます。ということで、先週の金曜日に、大変僣越ながら言わせてください。ちゃんとやるようにというのを先週の金曜日に出したと。これを見ますと、設置場所、対象者、使用状況がそろったという解釈でいいですか。

○議長（服部公英） 教育総務課長。

○教育総務課長（丸橋秀行） そのとおりでございます。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） 要望書を今回出させていただきましたけども、各学校によって設置場所であるとか使用状況がばらばらだということで、保護者の方から話がありました。学校によっては、消毒液は使わない方針で使っていない学校もあるというふうに聞きました。それについては、右側にある運用方針でありますけれども、文部科学省がまず手洗いの励行だど指針を出したのも事実なので、それにのっとったということで、それはあながち間違いではないと思いますけれども、やはり町内の学校で基準がばらばらなのはよくないと。これについては、やはり教育委員会が主導となって、こういう形で、まず町内の学校についてはこうするんだと。まずは来たときに、給食前には必ず消毒するとか、あと、各教室には必ず消毒液を置きなさいと、置いてやるんだということは、やはり、教育委員会で主導となって、渡したので使うのは自由ですよではなくて、特に子どもたちのいることなので、しっかりやるという話をさせてもらって、その通達を出して、先週の金曜日で、今、2日、3日たって、今の状況はこういう設置場所と対象者、使用状況になったということだと思います。何度も言いますが、設置場所で学校にある程度任さないで、そこまで管理するのも大変だと思いますけれども、しっかり在庫が幾らあるのか、ちゃんと使われているのかどうかというのは、やはりもうちょっと密になって、もっと管理するといいますか、そういう立場で、任せているのではなくて、しっかりやっていただきたいと思いますが、いま一度、どうですか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 今、議員がおっしゃるとおり、これで命にかかわる安心・安全の問題があります。言っていることをもう1回踏まえまして、必ずこちらから指導しながら、確認も怠らないようにやっていきたいと思っております。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） 先ほど子ども支援課さんにも言いましたけれども、そうすることによって、保護者の方が安心して預けられる学校、安心安全ではないですけども、うちの学校はちゃんとやってくれているんだな、全部の学校を統一させてやってくれているんだなということが安心につながりますので、ぜひお願いします。

では、先ほど通告漏れしましたけれども、最後の1つ、お願いします。

○議長（服部公英） 教育総務課長。

○教育総務課長（丸橋秀行） それでは、会計年度任用職員の人件費についてでございます。

こちらにつきましては、補習等のための指導員の派遣に係る部分でございます。この部分につきましては、児童、生徒に対してのきめ細やかにフォロー、サポートできるようにという形で、支援を配置する部分で、これでやるという形になります。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） これについても、先ほど来、石丸議員、東議員からたくさん質問していただきました。何度も言いますが、理念とソフトの考え方とか、素晴らしい事業だと思います。怒るのか褒めるのかどっちなのかとあるかもしれないですけども、僕、この事業の背景には、会計年度任用職員のイメージ、どういう方を予定していますか。

○議長（服部公英） 教育総務課長。

○教育総務課長（丸橋秀行） その部分につきましては、大学生を配置する考えでございます。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） 少し事前に聞いていたんですけど、大学生ですね。要は、そういう形できめ細かいフォローができる、その方たちを今回呼べる背景というのは、上牧町教育委員会ならではだと思っています。まきっ子塾をやっているじゃないですか。恐らくそういう形で人材の把握ができてから、その人たちを呼べると思うんです。何もしていない、まきっ子塾とか、そういう形の授業のフォローをしていない市町村が急にこれをフォローできる大学生がいませんかと言っても、なかなかしてくれるものではないので、そういう意味でこの事業というのは素晴らしい、やっぱり上牧町は今までまきっ子塾という形でやってきた中の流れでできる事業ということでは、すごい評価はしていますという中で、あえて言いますが、先ほど課長がありましたけれども、ここでずれが生じているのは、きめ細かいというのが何度も出てくるんです。それをきめ細かいのかどうかという部分が今回、一番のポイントになってきて、先ほど来ありました5名のというのはなぜなのか、先ほど学校が1名でいいですよと言ってきましたという議論も少しありましたし、そうではなくて、約1名しか配

置できないのでは、これが次期、動かすかもしれないのでとりあえず1名でと言ったのか、その辺り、どういう形ですか。もっと具体的に言うと、細かく聞きたいと思うんですけど、例えば上牧小学校、1名行きますよね。6学年で、全部でクラスが15から18ぐらいあると思います。そこに1人が回るわけですよね。それはどういったイメージの、もろに教えるのではないので、例えば、先生が教えている横で歩いて行って、分からなそうな子がいたら、「大丈夫か、分かるか」って、そこにほかの先生も、補助の先生もいらっしゃるじゃないですか。それに問わずで、その人が入ることによって、よりきめ細かになるというイメージだと思うんですけど、いかがですか。クラスが十五、六ある中で、一人の方がどうやってきめ細かいフォローができるのか、どのようなイメージをしているのか、もう少し詳しく教えていただけますか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） もちろん、きめ細かさという話は、大きな差がありますけれども、きめ細やかに子どもに伝えていきたいというのは、気持ちの有無があるかどうか分かりませんが、あります。ただ、学校のほうも、もともとの考えは教員の募集という部分がありました。ただ、今、教員の追加という、教員免許を持っている方で、産休の人もほとんど見つからないような状態の中で、学校が遠慮したところもあるかもしれません。そういう意味で、大学生ということで、今、拾って行って、なるという言い方は申し訳ないんですけど、学校等でもまず話し合いでまず1名という話から聞いているので、その中で、先ほど言われたように、各クラスで支援の先生がいてるクラスも結構あります。その部分の先生も、支援の子だけじゃなくて、クラスを見てもらっているところもあるので、その部分を含めた上で、追加ということで、上を見ていくように進んでいくところです。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） ちょっとよく分からなくて申し訳ないです。要は先生が配置できないので、顧みないから、大学生を配置、その過程は別に構わないと思うんです。今、学校から1名でいいですと来たと言われましたけども、それは事実ですか。

○議長（服部公英） 教育総務課長。

○教育総務課長（丸橋秀行） 一応、学校に確認取らせていただきました。運営は1名から2名というふうに報告を受けた中での1名というところを考えているところでございます。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） 学校は、現場で1名でいいというのであれば、そんな3名を送れとい

う必要もないと思うんですけども、そこはなぜ1名でいいのかなど。我々議会側みんなで見ても、例えば6年生だけなら分かります。中学校なら、中学校3年生だけとか、分かります。例えば、月水金はAという小学校で火木はBという小学校で2人ずつ行くとかだったら分かるんですけども、その辺りが学校からということであれば、学校から1名でいい、じゃ、学校からその先生に対して何を求めているのかということ、教育委員会でしっかり、あえて言わなくて管理されているということによろしいですか。その上で1名配置する分を決めたということによろしいですね。

○議長（服部公英） 教育長。

○教育長（松浦教雄） 先ほどから、この問題に関わっているいろんなことを質問いただいております。平等の不平等と不平等の平等の論理というのが世の中には必ずあるわけでございまして、ちょうど冒頭に申し上げていただいたように、全ての町民さんに満足していただけるような事業を展開できたらいんですが、なかなかそれも、特に教育に関わっては、求められている部分、価値観が違うところもございまして。できるだけそれを少なく、解消していくための取組を、微力ながらさせていただいているということは、まず冒頭に申し上げたいと思っております。

まず、今の授業のことですが、基本的には大学生を考慮して、週に自由の時間、1日3時間程度のを、郡の教育長会のほうでもいろんな論議を重ねてまいりましたが、それぐらいが雇用するに当たっても、大学生を雇う場合によっても、多分授業もあるだろうし、そういうような部分も考えたら一番いいのではないかと。ただ、それをお1人の方に1つの学校を月曜日から金曜日までと、かなり不都合な部分も出てくると思います。その部分につきましては、学校の運営にお任せしているところがございます。今、遠山議員が言われたのも、1年から6年生までどうするのか、学校のビジョンはどうなっているのか、学校が掲げている教育とは何なのかということをしやべっていきますと、それぞれの学校において大体の違いがあると思います。ある学校では、1年生も、ちょっと授業に遅れを持っている子に集中的にそういう先生に入ってほしいのに、ある学校では6年生の算数の授業に入っていたきたい、そういうカリキュラム編成がございまして、その部分については、学校にお任せさせていただきたいと。ただ、その人の雇用がなかなかおぼつかないのが現実でございます。先ほど、遠山議員が言われたまきっ子塾という塾を5年ぐらい前から開かせていただいて、そういうアルバイトの数も多いですので、もともとの教員の方にもお願いしたいところではございますが、なかなか時間も取れないということも鑑みまして、まずは大学生の方から雇用

を探っていこう。1人で1つの学校ではなしに、1人が学校に行けない場合は、大学生のお友達で、例えば、月水金はAさん、火木はB君という形で授業の時間を、1日3時間を、5日で15時間を8か月と、そのような方法を考えているところでございます。中学校の場合は、やはり、特別支援のことも関わってきますので、大学生の方につきっきりで入ってもらうものではございますが、先生の補助役として、TTでございますので、主になる先生が黒板の前でやっていただく、それは机間巡視をしていただいて、大学生がこうやったらいいん違うか、ああやったらいいん違うかというサジェスションをやっていく、そういう中身をまずは授業でやると。1人の学校に1人がずっと8か月行けたらいいんですが、なかなかそれも無理だと。どの学年にどの先生に何科にやってほしいということについては、学校か学校長のほうにその辺の運用のほうはお願いするということで、今、話を進めているところでございます。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） 教育長、難しくすみません。ありがとうございました。1名配置して、それをその学校で判断して、足りないところを補っていくということで理解しました。何が言いたいかというと、私たち、そういう形で配置するという形があつて、ちゃんとなっているかなといっても、我々は学校に聞きに行く権限はありません。ちゃんとうまく機能していますか、それは私たちが教育委員会に聞くしかないんです。なので、そこで、運営は学校にお任せかもしれないけれども、こういうふうに行っているという事実は、教育委員会でこれからぜひ把握をしておいていただきたい。上牧小学校ではこういう形で主に6年生に見てもらっています、こういうところでやっています、ティーム・ティーチング、TTなので、上牧中学校はこういう運営で、学校判断でやっています、二中はこうやってやっていますということはしっかり管理していただきたい。それを、もし何かあったときに、こういうふうに管理をやっています、それは学校がやっているから分かりませんではなく、そのための予算化ということなので、もしできれば、後はその把握をした上で、なので、1人で足ります、だから、こういう授業をやりたいんですといいただければ、我々は、少なくとも私は、はてなが消えていくと思うんです。なので、しっかりそういう形での管理といたら押しつけるみたいな形になるんですけども、把握はしていただきたいと思えますけれども、いかがですか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 申し上げたように、当然、人を雇うということで、成果を求めながらも、どういう使い方をするというのも、管理、把握していくのは当然だと考えております

ので、その辺になったら、またいずれも報告できるようにやっていきたいと思っております。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） 長々と話をしましたけども、今回、特に教育委員会の部分が多くて、私も先ほど言いましたけれども、理念とソフトは素晴らしいものが多いと思うんです。それをいかにハードと結びつけるかということ、しっかり管理していただきたいということで、少し言葉を荒げて申し訳なかったですが、質問させていただきました。

私の質問は以上です。ありがとうございました。

○議長（服部公英） ほかにございませんか。

康村議員。

○8番（康村昌史） 8番、康村昌史です。

予算書11ページ、説明書にあります小・中学校感染防止対策事業費、教育総務課48万9,000円について質問させていただきます。この関連になるんですけれども、48万9,000円で小・中学校においてさらに消毒液等を追加するというのはよく分かりました。しかし、事の発端は4月10日だったと思うんですけれども、上小の保護者から、上小の手指消毒がほとんど底をついているという連絡が入りました。そこで僕が教育総務課にどのような状況なのかということをお聞きしましたところ、1次補正で消毒液を発注したけれども、まだ全部は入っていないというふうに説明を受けました。また、この消毒液は総務課で一括購入という説明を受けましたが、それは間違いないでしょうか。

○議長（服部公英） 教育総務課長。

○教育総務課長（丸橋秀行） 消毒液確保につきましては、各学校で購入をお願いしているところでございます。学校からないという報告を受けましたら、学校のほうで予算をつけていますので、一旦はそちらで購入してくださいというふうには、学校には連絡しているところです。その中で、総務課からでも協力していただいて、設置している部分もでございます。今後、その部分もまず注文しているんですけれども、なかなか入らないというところはございますので、まずは総務課からの部分をお借りして、同時進行になるんですけれども、購入して、総務課のほうに返しながらか進めていくという考えでございます。

○議長（服部公英） 康村議員。

○8番（康村昌史） 僕が聞いたのは、消毒液は総務での一括購入だと。しかし、それがなかなか入らないので、各学校にお願いして、手配して買うようにというふうな指示が出たそうです。それで間違いないでしょうか。

○議長（服部公英） 総務課長。

○総務課長（山下純司） まず、第1次の前に、幾らか消毒液は総務課で備蓄備品がございました。それにつきましては、各公共施設には配備させていただきました。それと、先ほど出ました第1次でのアルコール消毒200本は今現在、納入済みで総務課で配備させていただいております。教育委員会がおっしゃられたように、今、消毒液はなかなか納品されません。そういった場合につきましては、総務課から応急対応ということで、消毒を配置、お渡ししている部分がございます。

○議長（服部公英） 康村議員。

○8番（康村昌史） 総務に確認しますけれども、一括発注じゃなかったんですか。僕の聞き間違いですか。それだけ教えてください。

○議長（服部公英） 総務課長。

○総務課長（山下純司） 全施設の一括購入という意味合いでおっしゃられていたと思うんですけども、総務課といたしましては、庁舎の施設管理の部分におきます備品購入ということで、購入している部分でございます。今、応急的な形で学校施設の管理に対して、今年度はなかなかということでございますので、応急的に総務課にあります公共施設の備品を提供したということでございます。

○議長（服部公英） 康村議員。

○8番（康村昌史） ということは、今のところ消毒液は足りている状況なんですか。

○議長（服部公英） 教育総務課長。

○教育総務課長（丸橋秀行） 小学校、中学校、幼稚園のほうにつきましては、現在、備蓄量はございます。今、先ほどもお伝えさせてもらったように、なかなか購入ができないところも出てきますので、少なくなってきた学校は、まず、総務課で備蓄されているものをお借りして使用していくという考えでございます。

○議長（服部公英） 康村議員。

○8番（康村昌史） それでは、課長にお尋ねしたいんですけども、その消毒液、発注してもなかなか入らないというのは、本来の納期はいつなんですか。

○議長（服部公英） 教育総務課長。

○教育総務課長（丸橋秀行） 小学校、中学校では業者のほうに注文しているんですけども、入り次第という報告を受けておりますので、いつというのは、今、この場ではお答えすることはできません。

○議長（服部公英） 康村議員。

○8番（康村昌史） 僕は子どもたちの安全を守るために発注をかけていると、それが業者の都合で入らないのではないかと、そういった業者に注文発注するというのは、僕は間違っているのではないかと疑っているわけです。本来なら、納期もちゃんと書かれている契約書を結んでいるのではないですか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 今現在は備蓄があるという話はさせていただいております。ただ、今言われたのは、4月のあのときは、全く入らなかった状態だという話であって、今はちょっとずつ入ってきているので、実際、備蓄はあります。こういったものは、徐々に使えるようになって、足らんという場合が出てきた場合は、発注をかけながらも総務から預かりしたいとの話です。

○議長（服部公英） 康村議員。

○8番（康村昌史） 分かりました。そしたら、最後に1点、もう一度お聞きしますが、当然、消毒液の発注をかける、納期も書かれているんでしょうね。納期のないような契約書ってあるんですか。

○議長（服部公英） 総務課長。

○総務課長（山下純司） 総務課におきましては、第1次補正、第1次の臨時交付金に活用させていただけるように、200本、先ほど言いました部分でございます。2回に分けて6月末日、相当、7月に入って100本、100本ずつ納入されております。

○議長（服部公英） 康村議員。

○8番（康村昌史） 分かりました。聞いておきます。

私の質問は以上です。

○議長（服部公英） ほかに質疑はございますか。

牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） みんな疲れておられるんですけども、最後に聞かせてください。全部の部分はないんですけども、クーポン券に関して、先ほどの議員から聞かなかった部分だけお願いいたします。

クーポン券の加盟店の募集、商工会の協力を考えなかったかということです。広陵町は商工会がセールスに行っておられたみたいです。それと、段ボールベッド、セツカートンと協定を結んでいると思うんですけども、調べてみると、東大阪、堺に工場があるんですが、

災害時にこちらのほうに納品してくれるのかどうかと、上牧町にそういうものをつくっている会社があるというのはご存じかどうか、それだけお願いいたします。

○議長（服部公英） 総務課長。

○総務課長（山下純司） 今、牧浦議員おっしゃられたように、災害時における救援物資支援に関する協定書ということで、今言われた会社とは協定を結ばせていただいております。その中で、こちらから物資の要請をさせていただくと、物資は早急に供給するものという形でうたわれておりますが、先ほども言いましたように、大きな災害のときにおきましては、なかなか来ないのかなというのも若干考えているとおりでございます。それにおきましては、極力避難備蓄、避難所の備蓄備品におきまして適当な対応をしていきたい。それとまた、自宅等は安全でありましたら、また自宅等での避難も考えていただくところも、またガイドラインの中でもお示しさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 上牧町で、履物団地で、今、段ボールベッドとパーティションを作っている会社があるんですけども、これはご存じかどうか。

○議長（服部公英） 総務課長。

○総務課長（山下純司） 今、牧浦議員がおっしゃった履物団地の業者さんにつきましては、こちらが把握しておらなかったというところでございます。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 先週でしたか、パーティションとこんなのを作ってますと、奈良テレビでやってました。そして、調べたときに、セツカートンというのは、東大阪と堺に工場があるんです。災害時に奈良県に入ってこようと思ったときに、なかなか向こうからは入ってこれないと思うんです。だから、こういうところも、上牧町が置いているところであれば、ちょっと声をかけていただければ、在庫を持たなくて、さっき東議員がおっしゃっていたように、段ボールは疲弊してきますので、それであれば、近くに工場もあって、なおかつ倉庫も持っておられるところに声をかけるのはどうかなということなんですけども、いかがでしょうか。

○議長（服部公英） 総務課長。

○総務課長（山下純司） 先ほど議員の中でもご質問がございました。購入業者につきましては、セツカートンを考えておったんですけれども、見積り等の徴収をさせていただいて決

定しようと思っておりますので、今、牧浦議員がおっしゃられた業者につきましても、一度ご連絡させていただきまして、協議の場に入りたいとは考えております。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） ありがとうございます。

そしたら、クーポン券のほうをお願いいたします。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 商工会、加盟店の話でございます。今回議決いただきました商工会さんをお願いさせていただきまして、加入されているほとんどの事業所さん等もごございますので、そちらについては、商工会さん等からも少し啓発をしていただこうと思っているところでございます。ただ、商工会に加入されていない店舗等になりますと、なかなか難しい部分もございまして、そういった部分につきましては、少し広報並びにホームページ等々、並びに職員で店舗を少し、なかなか全ての事業所を把握できている部分ではございませんので、できる限り、1店舗でも多く登録していただくようにしていきたいと思っております。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） ありがとうございます。僕は職員の方だけで行くかなと思ってました。

核は商工会で動いてもらって、足らずの分を職員で行くということで、また違うんですか。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 想定させていただいているのは、あくまで商工会に加入されている店舗については、商工会さんからも上牧町で事業をすると、よかったら協力してほしいという形のサポート、そういうお話をさせていただくということだったら、入っていない店舗については、商工会さんをお願いして、回っていただくというのはなかなか難しい部分もあるのかなという部分もございまして、来週は商工会さんのほうで、そうしたら、商工会としてもそういう形で協力して、店舗がある分、みんなの話を頂くようでもございましたら、そういうことも少しご相談もさせていただきながら、実施していきたいと思っております。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 分かりました。よろしくをお願いいたします。

以上です。これで結構です。ありがとうございます。

○議長（服部公英） それでは、ほかにございませんか。

木内議員。

○9番（木内利雄） 9番、木内利雄でございます。

少し質問させていただきたいと思います。

これ、総務の定例委員会のとき、一般質問の中でも若干入れさせていただいたところがございますが、新型コロナのために休業、また、失業等による生活苦、そして、あつてはならないことですが、自殺ということに至ることがあります。このことに対して若干質問させていただきたいと思います。

先ほど申し上げたとおり、6月議会の一般質問の中でもうちも質問させていただきました。本年、2020年3月4日に施行された新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律案に対する附帯決議でございます。この冒頭には、政府は、本法の施行に当たっては、次の諸点に留意し、その運用等について遺憾なきを期すべきであるというふうに述べられております。この附帯決議は20項目からなっております。その13項目めを読ませていただきます。過去の経験に照らせば、新型コロナウイルス感染症の影響が、健康問題にとどまらず、経済・生活問題、さらには自殺リスクの高まりにも発展しかねない状況となっていることを踏まえ、政府は1人の命も犠牲にしないという強い決意のもとに、全国の自治体と連携し、自殺対策（生きることの包括的支援）を万全に講ずることと明記されているところでございます。

まず、お聞きするわけですが、この附帯決議の中に、今読ませていただいた中に、全国の自治体と連携し、自殺対策を万全に講ずることとなっておりますが、これに関して、上位団体から上牧町にそういう指示とか、また明文を示されたことはあるのでしょうか。お聞きいたします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今お話ししていただいた部分の新型インフルエンザの特措法の一部改正と附帯決議につきましては、県を通じましてメールが届いております。今、ご質問していただいた全国の自治体とも連携して、通達等の部分につきましては、詳しい通達は届いておりません。

○議長（服部公英） 木内議員。

○9番（木内利雄） 町長にお聞きします。奈良県のサミット等で、今申し上げたようなことが一時また当時の担当部長等から触れられたことはないでしょうか。

○議長（服部公英） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今、木内議員のお尋ねの件でございますが、コロナ等に関して、今おっしゃっておられるような話は、私、サミットの中でも聞いておりませんし、今、サミットそのものが中止されている状況でございます。8月にサミットは開かれる予定ではございますが、今の段階ではサミットも中止となっておりますので、その話については聞いておりません。

○議長（服部公英） 木内議員。

○9番（木内利雄） 衆参の国会議員が附帯決議を、多分前回違ったと思うんですが、採択されて、政府にこのようなことをしなさいということで、今申し上げた13項目めも含め、全20項目を政府に履行するように求めているんですが、我々の市町村には全く伝わってきていないのが、全くもって政府の怠慢以外にないというふうに思っているところでございます。

そこで、上牧町の対策として、1人の犠牲者も出さないという決意を取り組んでいただいておりますと思うんですが、住民福祉部長なんかは、こういった点で相談に来られた、生活が困窮しているんです、失業しておるんですといった部分で来た場合、しっかりと対応していただきたいと思いますが、課員にはしっかりと部長から丁寧に説明するんだというふうに伝えていただきたいですが、いかがでしょうか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） ただいま言っていたとおり、本町におきましては、職員に対して、8月下旬に自殺予防研修を予定させていただいているところでございます。その研修の内容としましては、職員が窓口対応したときに、そのときの気づきを持ってもらうための研修ということで、また、それと、自殺予防週間、9月10日から16日にあります。これに関しましても、9月号の広報等で心の健康、全国の相談窓口についての掲載をする予定でございまして。

○議長（服部公英） 木内議員。

○9番（木内利雄） しっかりとお取組いただきたいと思います。これは、今年の3月議会定例会で、私、一般質問したときに、2018年、平成30年の自殺かどうかは分かりませんが、孤立死は4名ということは確認されている答弁がありました。ちなみに申し上げておきますと、平成30年4月に男性80歳、6月に女性74歳、7月に男性44歳、12月に男性62歳、計4人の孤立死が確認されているということで、答弁があったところではありますが、これは自殺かどうかよく分からない部分もありますが、こういったように、尊い命が何らかのことで犠牲になっているわけですから、しっかりとこういうことを取組されるように申し上げておきたい。

これで、ライフラインのことは、電気事業者、こっちで言ったら関電とかですけども、ガス会社等の提携は進んでいるのでしょうか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 関西電力奈良支店とは話は進めているところでございます。それと、あと、生き活き対策課のほうで事業の一環として、大阪ガスとそういう勉強をして事業をしているところでもございますので、着々と進めているところでございます。今後、一層地元のライフライン業者とも協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（服部公英） 木内議員。

○9番（木内利雄） しっかりとお取組いただいて、尊い命が1つも犠牲にならないように、こういった平成30年のように、4人もの孤立死が発生しないように、しっかりとお取組いただくように申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（服部公英） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決することに決定いたしました。



◎議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第5、議第3号 校内通信ネットワーク整備工事請負契約の締結について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○**議会事務局長（山本敏光）** 議第3号 校内通信ネットワーク整備工事請負契約の締結について。

校内通信ネットワーク整備工事について、次のとおり契約を締結したので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、昭和39年3月条例第5号、第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和2年7月22日提出 上牧町長 今中富夫。

記。

- 1、工事名 校内通信ネットワーク整備工事。
- 2、工事場所 北葛飾郡上牧町地内。
- 3、工事期間 契約の日から令和3年3月31日まで。
- 4、工事契約 5,215万6,749円（うち消費税及び地方消費税額474万1,523円）。
- 5、契約の相手方 大阪府大阪市淀川区木川東3丁目2番12号、日新電設株式会社、代表取締役、竹田仁茂。

○**議長（服部公英）** 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○**教育部長（塩野哲也）** 議第3号 校内通信ネットワーク整備工事請負契約の締結についてご説明いたします。

令和2年第1回定例会において、令和元年度一般会計補正予算第4回として、校内通信ネットワーク整備工事に係る予算を決議いただきました。この事業について、このたび、印刷業務も整い、契約の運びとなりました。契約を締結するに当たりまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

契約内容につきましてご説明いたします。

まず、入札の方法は指名競争入札でございます。

工事期間は、契約の日から令和3年3月31日までとなっております。

契約金額につきましては、5,215万6,749円で、うち消費税及び地方消費税は474万1,523円でございます。

契約の相手方は、大阪府大阪市淀川区木川東3丁目2番12号、日新電設株式会社、代表取締役、竹田仁茂でございます。

以上が、校内通信ネットワーク整備工事に係る請負契約の説明でございます。慎重審議の

上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

東議員。

○11番（東 充洋） 今、部長の方から説明があったんですけども、今の説明では、うちの局長が読んでいただいたのと全く同じ内容のことを読んでいただいたというだけの説明になっております。これは見て分かるわけですから、それ以外の説明をしてほしいです。それは何かといいますと、入札の経過です。その説明をお願いします。

○議長（服部公英） 総務課長。

○総務課長（山下純司） 入札の開札結果ということで、説明させていただきます。この校内通信ネットワーク整備工事につきましては、指名競争入札をさせていただきました。指名業者につきましては、7社でございます。お名前を発表させていただきます。株式会社アセント、株式会社大崎コンピュータエンジニアリング大阪支店、協和機電工業株式会社、JRCシステムサービス株式会社、松田電気工業株式会社、日新電設株式会社、八千代電設工業株式会社の7社でございます。

落札につきましては、2社は入札されております。その2社につきましては、株式会社大崎コンピュータエンジニアリング大阪支店が、税抜きでございますが5,950万円、それと、日新電設株式会社につきましては、税抜きで4,741万5,226円の入札額でございます。残りの5社につきましては辞退ということでございます。

以上でございます。

○11番（東 充洋） 了解。

○議長（服部公英） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決することに決定いたしました。



◎閉会の宣告

○議長（服部公英） 以上で、本臨時会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会は閉会することに決定いたしました。

閉会に当たり、招集者の挨拶をお願いいたします。

今中町長。



◎町長の挨拶

○町長（今中富夫） 長時間にわたりまして、熱心にご審議いただきましてありがとうございます。全議案議決を頂きました。今議会、第2次の交付金の補正で、各議員からいろんなご意見を、ご質問、ご提案、また情報提供いただきました。我々理事者側も十分答えられたかという部分で、ちょっと疑問符が残るわけですが、我々もしっかりと先を見据えた視野の広い仕事をしていく必要があるなというふうに、しっかりと認識したところでございます。自信を持った答弁、しっかりできますように、我々理事者側もしっかりと勉強させていただきたいというふうに思いますので、これからもよろしく願いいたしたいと思っております。

コロナで大変疲れております。しかし、感染の形態というのがおおむね分かってきておりますので、そういうところではできるだけ行かないような生活がもうしばらく必要ではないのかなというふうに感じております。お互いコロナに感染しないように、しっかりと気をつけながら、この暑い夏の時期を乗り越えていきたいと思っております。どうぞお体に十分気をつけて

いただいて、引き続きご活躍いただきますようお願い申し上げまして、お礼のご挨拶にさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（服部公英） これをもちまして、令和2年第4回上牧町臨時会を閉会いたします。どうも皆様、ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時00分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 服 部 公 英

署 名 議 員 石 丸 典 子

署 名 議 員 東 充 洋